

平成26年度主要事業PR版



ふくしまから
はじめよう。

平成26年3月24日

福島県農林水産部

目 次

I 東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生に関する事項

1 東日本大震災及び原子力災害からの復興

1	新 ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業【農林企画課】	1
2	福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室 ・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】	2
3	新 農業再生研究拠点整備事業【農林地再生対策室】	5
4	地域農業・担い手復興対策事業【農業担い手課】	6
5	避難農業者一時就農等支援事業【農業担い手課】	7
6	肉用牛生産力再生推進事業【畜産課】	8
7	ふくしまの畜産産地再生支援事業【畜産課】	9
8	酪農復興緊急対策事業【畜産課】	10
9	放射性物質除去・低減技術開発事業【農業振興課】	11
10	先端技術活用による農業再生実証事業【農業振興課】	12
11	被災農家経営再開支援事業【農業担い手課】	13
12	被災地域農業復興総合支援事業【農業担い手課】	14
13	農業系汚染廃棄物処理事業【環境保全農業課】	15
14	一新 農畜産系有機性資源活用推進事業（復興・再生）【環境保全農業課】	16
15	農業近代化資金融通対策事業【金融共済室】	17
16	農家経営安定資金融通対策事業【金融共済室】	18
17	東日本大震災農業生産対策事業【園芸課】	19
18	園芸産地復興支援対策事業【園芸課】	20
19	園芸作物緊急転換対策事業【園芸課】	21
20	新 東日本大震災畜産振興対策事業【畜産課】	22
21	自給飼料生産復活推進事業【畜産課】	23
22	経営構造改善事業【水産課】	24
23	水産種苗研究・生産施設復旧事業【水産課】	25
24	漁場復旧対策支援事業【水産課】	26
25	共同利用漁船等復旧支援対策事業【水産課】	27
26	水産物流通対策事業【水産課】	28
27	東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業【水産課】	29
28	農地・水保全管理支払事業（復旧）【農村振興課】	30
29	災害調査事業【農村基盤整備課】	31
30	除塩事業【農村基盤整備課】	32
31	耕地災害復旧事業【農村基盤整備課】	33
32	災害関連事業（農地災害関連区画整理事業）【農村基盤整備課】	34
33	復興基盤総合整備事業【農村基盤整備課】	35
34	災害関連事業（災害関連生活環境施設復旧事業）【農村基盤整備課】	36

35	海岸災害復旧事業【農村基盤整備課】	37
36	ため池等汚染拡散防止対策実証事業【農地管理課】	38
37	新 森林除染技術開発事業【森林計画課】	39
38	森林除染等実証事業【林業振興課】	40
39	安全なきのこ原木等供給支援事業【林業振興課】	41
40	放射性物質被害林産物処理支援事業【林業振興課】	42
41	一新 ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業【森林計画課】	43
42	全国植樹祭準備事業【森林保全課】	44
43	治山事業（海岸防災林造成事業）【森林保全課】	45

2 安全・安心な農林水産物の提供

44	ふくしまから はじめよう。農林水産物販売力強化事業【農産物流通課】	46
45	ふくしまの畜産ブランド復活事業【畜産課】	49
46	学校給食おいしい県産農林水産物活用事業【農産物流通課】	50
47	ふくしまの特産品復活支援事業【園芸課】	51
48	新 ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業【環境保全農業課】	52
49	農林水産物等緊急時モニタリング事業【環境保全農業課】	53
50	ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	54
51	食の安全確保推進事業（GAP実践地区推進事業）【環境保全農業課】	55
52	米の全量全袋検査推進事業【水田畑作課】	56
53	肥育牛全頭安全対策推進事業【畜産課】	57
54	県産材検査体制整備事業【林業振興課】	58

3 農業の振興

55	新 ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業 【農業担い手課・金融共済室】	59
56	新 農地利用集積対策事業【農業担い手課】	61
57	新 がんばる認定農業者支援事業【農業担い手課】	62
58	地域と連携した企業農業参入支援事業【農業担い手課】	63
59	新 ふくしまから はじめよう。攻めの農業技術革新事業【農業振興課】	64
60	新 地域産業6次化交付金事業【農産物流通課】	65
61	一新 ふくしまから はじめよう。地域産業6次化復興推進事業【農産物流通課】	66
62	地域産業6次化復興ファンド出捐金【農産物流通課】	67
63	新 ふくしま米産地戦略推進事業【水田畑作課】	68
64	新 変える！大豆・麦・そば生産力等向上支援事業【水田畑作課】	69
65	園芸施設再生可能エネルギー導入促進事業【園芸課】	70
66	産地生産力強化総合支援事業【園芸課】	71
67	強い農業づくり整備事業【園芸課】	73
68	新 耕作放棄地活用条件整備復興促進事業【農村振興課】	74

4 林業・木材産業の振興

69	ふくしま森林再生事業【森林整備課】	75
70	森林整備加速化・林業再生基金事業【森林計画課】	76
71	新 広葉樹林再生事業【森林整備課】	77
72	林道災害復旧事業【森林整備課】	78

5 水産業の振興

73	一新 ふくしまから はじめよう。漁業再開ステップアップ事業【水産課】	79
74	漁業調査指導事業【水産課】	80
75	アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業【水産課】	81
76	一新 さけ資源増殖事業【水産課】	82
77	調査船建造事業【水産課】	83

II その他の重点事項

1 魅力ある農山漁村の形成

78	小水力等農業水利施設利活用実施計画費【農村計画課】	84
79	新 ふくしまから はじめよう。再エネ発電モデル事業（営農継続モデル）【農村振興課】	85
80	一新 震災対策農業水利施設整備事業【農地管理課】	86
81	治山災害復旧事業【森林保全課】	87
82	治山事業【森林保全課】	88

2 自然・環境との共生

83	新 多面的機能支払事業【農村振興課】	89
84	中山間地域等直接支払事業【農村振興課】	90
85	有機農業再生支援事業（有機農業活用！6次産業化サポート事業、 農業新技術・新品種の普及定着支援事業）【環境保全農業課・農業振興課】	91

〈 担当課（室）別索引 〉	92
---------------	----

※1 **新**：平成26年度新規事業

一新：平成25年度事業内容を見直し一部新規内容を追加

※2 本資料において、「原発事故」とは「東京電力福島第一原子力発電所事故」を指す。

ふくしまから はじめよう。

「食」と「ふるさと」新生運動推進事業（新規）

1 趣 旨

「ふくしま農林水産業新生プラン」のめざす姿の実現に向けて、生産者自らの積極的な取組はもとより、生産から消費に至る様々な立場の人々が一体となり、その思いと力の一つにして取り組む「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開する。

2 事業内容

(1) 「食」と「ふるさと」新生運動推進本部の運営

運動の推進に関する事業計画の策定や企画立案を行うため、推進本部総会及び幹事会を開催する。

(2) 「食」と「ふるさと」新生運動推進大会の運営

生産から消費に関わる人々の思いを一つにし、農林水産業と農山漁村の復興、活力に満ちた地域社会づくりの推進を図るための運動推進大会を開催する。

(3) 食の安全・安心運動の推進

県産農林水産物の安全性確保に対する理解促進を図るため、小学生（親子）を対象に県産農林水産物の安全・安心体験ツアー（放射性物質検査等）を開催する。

(4) 生産再生運動の推進

農林漁業者を対象に、最先端技術を取り入れた新たな農林水産業の姿を提案するためのセミナーの開催や農林漁業者等の取組事例を発信する。

(5) 風評払拭・消費拡大運動の推進

県産品愛用運動を実施し、県産農林水産物の理解促進と消費拡大を図るため、推進本部構成団体が様々な機会に活動を展開する。

(6) 情報発信運動の推進

ホームページによる情報発信の強化と多言語化により国内外に対する情報発信を強化する。また、避難している農林漁業者等に対し、頑張る農林漁業者の姿等の情報を発信し、帰還に向けたサポートを実施する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 18,240千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成26年度～平成32年度

【担当課：農林水産総室 農林企画課】

福島県営農再開支援事業（継続）

1 趣 旨

原発事故により、農作物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等においては、営農再開に向けた環境が整っていないことから、農業者が帰還して、安心して営農再開できることを目的として行う一連の取組を支援する。

2 事業内容

(1) 除染後農地等の保全管理

原則、除染作業が完了した農地のうち、将来、営農が再開される見込みのある農地であって、営農が再開されるまでの間、当該農地における除草等の保全管理、地力増進作物の作付や肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。

(2) 鳥獣被害防止緊急対策

避難地域等の営農再開に向けて阻害要因となっている野生鳥獣の対策のため、被害防止活動の実施や被害防止施設の整備などの取組を支援する。

(3) 放れ畜対策

東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20km圏内で放れ畜となった牛等について、営農再開や帰還の支障となっているものの捕獲に向けた柵等の整備、捕獲、マーキング等の作業等を実施する。

(4) 営農再開に向けた作付実証

ア 稲の試験栽培

平成26年産稲の作付制限区域及び農地保全・試験栽培区域において、平成27年産以降に基準値以下の米が生産できるよう、試験ほ場を設置して、除染や放射性物質吸収抑制対策の効果を確認する。

イ 稲の実証栽培

平成26年産稲の作付再開準備区域において、区域内に農地を有する農家等が帰還後に安心して水稻栽培を再開できる技術体系を実証する取組を支援する。

ウ 野菜等の出荷等制限解除

避難指示解除準備区域等において、ホウレンソウ等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科花蕾類、カブ等の出荷制限等の解除に向けた実証栽培を行う。

エ 花きの営農再開

避難指示解除準備区域等において、花きの営農再開に向け、収量・品質を確保する栽培管理等の手法を実施するための取組を支援する。

オ 実証研究

避難指示解除準備区域等において、農業者の営農再開に対する不安を払拭することで地域の営農再開等を進めるため、県が地域の協力のもと、営農再開を希望する現地ほ場において、既存研究成果等を活用した実証栽培を行う。

(5) 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援

避難指示の解除や除染の終了等により営農再開が可能となった農地のうち、避難からすぐに帰還しない農家の農地等を作業受託組織等が一時的に水稻、大豆、飼料作物などの土地利用型作物等を栽培して管理耕作する場合に必要な農業機械の導入等を支援する。

(6) 放射性物質の交差汚染防止対策

放射性物質が付着した籾すり機等を使用することにより、農産物が放射性物質に汚染されること防止するため、交差汚染防止対策の実施・指導に係る取組や籾すり機等のとも洗いに係る経費を支援する。

(7) 新たな農業への転換支援

土地利用型作物における大規模で効率的な生産体制構築のための大区画化・組織的経営による営農再開の取組や園芸作物における新たな栽培方法・品目への転換による営農再開の取組を支援する。

(8) 放射性物質の吸収抑制対策

土壌等に蓄積した放射性物質の農作物への移行の低減を図るため、カリ質肥料等の施用、低吸収品目・品種等への転換、果樹等の改植・剪定、反転耕・深耕の対策を支援する。

(9) 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備

放射性物質の吸収抑制対策等を効果的に実施するため、土壌・農産物等の分析、カリ散布状況等を記載した台帳の整備や現地調査の実施などの取組を支援する。

(10) 特認事業

原子力発電所事故によって中止を余儀なくされた農産物生産の再開及び出荷制限等の解除への取組を阻害する課題に迅速に対応するための取組を支援する。

ア 営農再開に向けた復興組合支援

復興組合等が営農再開に向けた農地の保全管理等の事業に取り組む際に必要となる経費を支援する。

イ 稲作生産環境再生対策

生産中止期間に獣害により損傷した畦畔等の修復や追加的に必要となった雑草等の防除のほか、避難区域等以外の地域における交差汚染を防止するための籾すり機等のとも洗いなどの取組を支援する。

ウ 農業者の安全管理支援

農業者が安心して営農できるよう、放射線に関する健康講座の開催や放射線被ばく対策等のチラシを配布し、農業者の安全管理を支援する。

エ イノシシ等有害鳥獣捕獲対策

避難指示区域のうち、国・市町村と調整の上定める区域を対象として、イノシシの捕獲等に必要な生息状況等の把握、調査結果の検討会開催、関係者との調整及び実施計画の策定を行い、対象地域内の状況を踏まえた捕獲を行う。

オ 斑点米対策

カメムシ類による斑点米の被害に対して、品質向上を図るための機器のリース経費を支援する。

※ (1) から (7) 及び (10) ア、イ、エ、オは避難区域等、(8)、(9) 及び (10) のウは全県が対象

3 事業実施主体

2の(1)、(5)、(6)、(7)、(8) 市町村、農業協同組合、農業者団体等

2の(2) 市町村、協議会等

2の(3) 県

2の(4) のア、ウ、オ 県

2の(4) のイ、エ 市町村、農業協同組合、農業者団体等

2の(9) 市町村、農業協同組合等

2の(10) のア 農業者団体、農業協同組合等

2の(10) のイ、オ 市町村、農業協同組合、農業者団体等

2の(10) のウ、エ 県

4 予算額 5,079,265千円

5 補助率 定額、1/2以内等

6 事業実施期間 平成24年度～平成27年度

【担当課：農林水産総室農林企画課、農業支援総室農業振興課、農林地再生対策室、農業担い手課、環境保全農業課、生産流通総室水田畑作課、園芸課、畜産課】

農業再生研究拠点整備事業（新規）

1 趣 旨

原子力災害により大きな被害を受けた避難地域等の営農再開・農業再生を図るため、研究拠点「(仮称) 浜地域農業再生研究センター」を南相馬市に整備する。

2 事業内容

浜地域農業再生研究センターの整備工事、機器整備等を行う。

3 事業実施主体 県

4 予算額 646,730千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成26年度

【担当課：農業支援総室農林地再生対策室】

地域農業・担い手復興対策事業（継続）

1 趣 旨

震災や原発事故等により甚大な影響を受けた農業法人等の生産活動と、農村女性組織による地域活動の再活性化を図るとともに、農業高校生や農業短期大学校生など若い人材の就農促進や農村女性の農業経営能力の向上を支援する。

2 事業内容

(1) 農業法人等復興応援事業

ア 農業法人等支援事業

被災した農業法人等に対して、経営回復のために行う新規顧客の開拓や新たな経営品目の導入等に必要な経費を助成する。

イ 農村女性活動再生事業

(ア) 農村女性組織活動促進

農村女性組織に対して、地域の復興に寄与する新たな取組に必要な経費を助成する。

(イ) 女性農業経営者育成研修

農業総合センター農業短期大学校において、農村女性が農業経営者としての資質を高めるための研修を実施する。

(2) 農業復興人材就農促進事業

ア 農業教育連携促進事業

農業高校と農林事務所及び農業総合センター農業短期大学校との連携の下で、農業高校生に対して、若手農業者との交流や農家体験研修の機会を提供する。

イ 農業法人等就業促進事業

福島県農業会議に設置した無料職業紹介所を活用し、農業法人就業希望者に対して求人の紹介を行う。

3 事業実施主体	2の(1)のア 農業法人等
	2の(1)のイ(ア) 農村女性組織
	2の(1)のイ(イ)、(2)のア 県
	2の(2)のイ 福島県農業会議

4 予算額 82,630千円

5 補助率 2の(1)のア 定額(3,000千円以内)
2の(1)のイ(ア) 定額(1,000千円以内)

6 事業実施期間 平成25年度～平成27年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

避難農業者一時就農等支援事業（継続）

1 趣 旨

震災や原発事故等に伴い県内外に避難中の農業者が、ふるさとに戻り営農を再開できるまでの間、避難先等において一時的に営農を再開することを支援する。

2 事業内容

避難先等において一時就農しようとする被災農業者に対して、経営開始に必要な資金を助成する。

〈助成対象用途〉

畜産農家：飼料費、敷料費、種付料、小農具備品費、家畜診療衛生費等

園芸農家等：種苗費、肥料費、農薬費、動力光熱費、諸材料費、小農具備品費等

3 事業実施主体 避難元市町村

4 予 算 額 38,900千円

5 補 助 率 定額

畜産農家：1,500千円／経営体
園芸農家等：1,000千円／経営体
市町村事務費：100千円／市町村

6 事業実施期間 平成24年度～平成28年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

肉用牛生産力再生推進事業（継続）

1 趣 旨

本県の肉用牛生産基盤は東日本大震災及び原発事故の影響により甚大な被害を受け、生産農家戸数、飼養頭数ともに大きく減少していることから、肉用牛経営の再開と規模拡大に取り組む畜産農家に対して繁殖雌牛導入・増頭を支援することにより、早急に和牛子牛の生産基盤を回復させ、「福島牛」のブランド力強化と再生を図る。

2 事業内容

東日本大震災や原発事故で被災した和牛繁殖農家が、経営再開する場合に必要な経費の一部を助成する。

また、県内の和牛繁殖農家が規模拡大を図る場合に奨励金を交付する。

(1) 繁殖経営基盤再生推進事業

東日本大震災又は原発事故による施設の損壊又は避難のため、一時休業した和牛繁殖農家が、新規施設や借り上げ施設に繁殖雌牛を導入し経営を再開する場合に、その導入費用を補助する。

助成単価：239千円／頭×50頭

(2) 繁殖生産基盤再生推進事業

東日本大震災又は原発事故による避難のため、一時休業した和牛繁殖農家が、帰還後に繁殖雌牛を導入し経営を再開する場合に、その導入費用を助成する。

助成単価：89千円／頭×50頭

(3) 福島牛生産基盤再生推進事業

和牛繁殖農家が規模拡大のため、県内で繁殖雌牛を導入又は保留した場合に奨励金を交付する。

交付単価：30千円／頭×1,000頭

3 事業実施主体 市町村、全国農業協同組合連合会福島県本部等

4 予算額 46,400千円

5 補助率 定額

6 事業実施期間 平成25年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室畜産課】

酪農復興緊急対策事業（継続）

1 趣 旨

県外から乳用雌牛を緊急的に導入する経費や、雌雄判別精液を活用して乳用雌牛を確保するための経費を支援することにより、東日本大震災及び原発事故の影響により消失した生乳生産量を緊急的に回復させる。

2 事業内容

(1) 緊急乳用雌牛導入支援

県外から乳用雌牛を導入する場合の掛かり増し経費を助成する。

助成単価：1頭あたり80千円（総額40,000千円）

(2) 生産基盤回復円滑化

乳用雌牛の出生割合を増やすことで安価で安定的に優良乳用雌牛を県内で確保するため、雌雄判別精液を活用した交配に係る費用を助成する。

助成単価：雌雄判別精液1本当たり4千円（総額4,800千円）

3 事業実施主体	福島県酪農業協同組合、全国農業協同組合連合会福島県本部
4 予算額	44,800千円
5 補助率	定額
6 事業実施期間	平成25年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室畜産課】

放射性物質除去・低減技術開発事業（継続）

1 趣 旨

安全・安心な農林水産物の生産を図るため、放射性物質の除去・低減等の技術開発を行う。

2 事業内容

- (1) 農業における放射性物質の動態把握と除去・低減技術の開発（100,087 千円）
放射性物質の分布状況の把握及び動態を明らかにし、土壌や作物に応じた吸収抑制技術を開発する。また、農作物の加工過程での除去効果や農作業による外部被ばくの影響を調査する。
- (2) 森林・林産物への影響把握と吸収抑制・低減対策技術の開発（28,714 千円）
森林内における放射性物質の動態把握や放射線量低減技術を開発する。また、林産物及び特用林産物への影響の把握と吸収抑制栽培技術を開発する。
- (3) 放射性物質が海面及び内水面漁業に与える影響把握（55,642 千円）
海洋生物及び内水面魚類における放射性物質の移行、蓄積部位・過程、排出過程を解明する。また、加工過程における低減効果や海底土壌中の放射性物質の動態を調査する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 184,443 千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成23年度～平成27年度

【担当課：農業支援総室農業振興課】

先端技術活用による農業再生実証事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により被災した浜通り地方等において、新たな農業の展開により被災地域の早期復興を図るため、これまで産学官に蓄積されている先端技術を組み合わせ、大規模な実証研究を実施し、速やかにその成果の普及を促進する。

2 事業内容

- (1) 周年安定生産を可能とする花き栽培技術の実証研究
トルコギキョウの大規模水耕栽培やトルコギキョウと低温性花きの組み合わせによる周年栽培体系の確立、露地電照栽培を核としたコギクの効率的生産体系の確立
- (2) 最先端種苗産業確立のための野菜苗生産技術の実証研究
閉鎖系施設において耐病性や水分ストレス耐性を付与した高品質野菜種苗の生産体系の確立
- (3) 持続的な果樹経営を可能とする生産技術の実証研究
ナシの密植栽培（新一文字、ジョイント栽培）による早期成園化及びカキの台切り栽培や大苗移植栽培による収穫開始期間の短縮、閉鎖系加工施設における「あんぽ柿」の早期出荷体系の確立
- (4) 持続的な畜産経営を可能とする生産・管理技術の実証研究
安全な自給飼料の生産や雌雄産み分け技術、乳房炎管理技術の導入及び発酵熟等を活用した洗浄用温水の確保など収益性の高い酪農経営を確立
- (5) エネルギー・資源循環型営農技術の実証研究
植物残さや家畜排せつ物等を原料とする乾式メタン発酵により生産されたメタン及び電力の営農への活用
- (6) 技術・経営診断技術の開発研究
各実証研究の経営的評価や研究経過や成果を情報発信

3 事業実施主体 県、独立行政法人等

4 予算額 257,248千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成25年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室農業振興課】

被災地域農業復興総合支援事業（継続）

〈東日本大震災復興交付金〉

1 趣 旨

東日本大震災により被災した地域において、農業の復興のため、様々な農業用施設等を一体的に整備する必要がある。

このため、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を図る。

2 事業内容

被災市町村が被災農業者等への貸与を目的に、農業用施設・機械を整備する経費について補助する。

〈交付対象〉

- ・生産、加工、流通、販売に必要なハウス、水耕栽培施設、育苗施設、乾燥調製貯蔵施設、処理加工施設、集出荷施設等の農業用施設
 - ・トラクター、田植機、コンバイン等の農業用機械
- ※農業用機械施設補助の整理合理化通知は適応されない。

- | | |
|----------|-------------------------|
| 3 事業実施主体 | 特定被災区域の市町村（県内全ての市町村） |
| 4 予算額 | 140,772千円 |
| 5 補助率 | 3/4以内
(別途、特別交付税措置予定) |
| 6 事業実施期間 | 平成25年度～平成27年 |

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

農業系汚染廃棄物処理事業（継続）

1 趣 旨

放射性物質に汚染され、利用が困難となり汚染廃棄物となった農林産物及びその副産物並びに農業生産資材等の処理を促進するため、運搬や一時保管、焼却等の減容化、分析などの取組を支援する。

2 事業内容

(1) 対象とする廃棄物

- ア 肥料（たい肥）、土壌改良資材、培土、飼料、敷料で放射性セシウムの濃度が暫定許容値を超過しているもの
- イ 食品衛生法の基準値を超過しているもの
- ウ 暫定許容値や基準値等を超えるおそれがあるため、国又は地方自治体による流通、利用の制限又は自粛の対象となっているもの

(2) 対象要件

- ア 高濃度の放射性物質を含み、農業者等の外部被ばく等が懸念されるもの
- イ 廃棄物として滞留し農林業や農林産物の流通等の支障となっているもの
- ウ 地域において先行モデルとして処理をするもの

(3) 対象とする取組

- ア 廃棄物の運搬
- イ 廃棄物の焼却等による減容化
- ウ 廃棄物の一時保管・処分・有効利用等の処理
- エ 廃棄物及び周辺環境等の放射線モニタリング
- オ 計画策定、事前調査等その他事業実施上必要な取組

- 3 事業実施主体 市町村、民間団体
- 4 予算額 2, 101, 000千円
- 5 補助率 定額（10／10）
- 6 事業実施期間 平成23年度～平成26年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

農畜産系有機性資源活用推進事業（復興・再生）（一部新規）

1 趣 旨

県は、環境と共生する農業を推進するため堆肥等有機性資源の循環利用を進めてきたが、原発事故の発生により、現在その機能が円滑に動かない状態にある。

このため、有機性資源の循環利用の促進に向けて、有機性資源の放射能濃度を検査し利用の可否を判断するとともに、利用促進のための体制整備を図る。

2 事業内容

(1) 有機性資源の放射能濃度検査

有機物の放射能セシウム濃度を測定し、利用の可否を判断する。

堆肥等有機性資源分析点数 3,000点

(2) 落ち葉等有機質資材利用再開支援事業

ア 果樹剪定枝の利用再開の可否を判断するため、予備調査等を行う。

イ 有機質土壌改良資材及び腐葉土等の利用再開に向けた取組を行う市町村等を支援する。

(3) 農業系副産物循環利用体制再生・確立事業（推進事業）

ア 利用可能な堆肥等有機性資源の利活用を推進し、耕畜連携体制の再構築を進める。

イ 循環利用のつながりが寸断されている農業系副産物の循環利用体制を再生・確立するための取組を支援する。

(4) 農業系副産物循環利用体制再生・確立事業（整備事業）

農業系副産物の適切な循環利用に必要な共同利用施設（堆肥舎等）の整備に対して支援する。

3 事業実施主体	2の(1)、(2)のア、(3)のア 県
	2の(2)のイ 市町村、生産者団体 及び地方公共団体を含む協議会
	2の(3)のイ、(4) 市町村、農業協同組合、農業生産法人、 協議会等

4 予算額	114,620千円
-------	-----------

5 補助率	2の(2)のイ 定額
	2の(3)のイ 定額
	2の(4) 1/2以内

6 事業実施期間	平成24年度～平成26年度
----------	---------------

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

農業近代化資金融通対策事業（継続）

1 趣 旨

意欲と能力をもって農業経営を営む者等に対し、農業経営の展開を図るのに必要な長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農業経営の近代化に資する。

本資金を円滑に融通することにより、原子力事故からの営農再開や農業担い手の経営改善等を支援する。

2 事業内容

(1) 融資枠 5億円

(2) 貸付対象者

ア 認定農業者

イ 認定就農者

ウ その他一定の要件を満たす農業者（法人、集落営農組織を含む。）

エ 農業参入法人（経営開始後決算を2期終えていないものに限る。）

オ 一定の基準を満たす任意団体 など

(3) 貸付利率 金利情勢により変動

(4) 貸付限度額

個人 1,800万円（知事特認 2億円）

法人・団体 2億円

農業参入法人 1億5千万円

3 事業実施主体 農業協同組合等（融資機関）

4 予算額 10,793千円

5 利子補給率 1.25%

6 事業実施期間 昭和37年度～平成32年度

【担当課：農業支援総室金融共済室】

農家経営安定資金融通対策事業（継続）

1 趣 旨

災害、営農のため生じた負債の解消や農業経営の規模拡大等のために農業者等が必要とする長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農家経営の自立及び安定化を図る。

特に、東日本大震災及び原発事故により農業経営に影響を受けた農業者等には、東日本大震災農業経営対策特別資金を融通し、農業経営の維持安定や営農再開を支援する。

2 事業内容

農家経営安定資金に係る利子の一部について、利子補給を行う（平成26年度融資枠9億2千2百万円）。

(1) 東日本大震災農業経営対策特別資金（融資枠8億円）

ア 東北地方太平洋沖地震対策資金

平成23年東北地方太平洋沖地震による地震・津波の被害により農業経営に影響を受けている農業者等に融通する資金

(ア) 貸付限度額 500万円

(イ) 貸付利率 1.2%以内（農協取扱いにあっては無利子）

(ウ) 償還（うち据置）期間 10年（3年）以内

イ 原発事故対策緊急支援資金

平成23年3月に発生した原発事故により農業経営に影響を受けている農業者等に融通する資金

(ア) 貸付限度額 1,000万円（法人・団体 1,200万円）

(イ) 貸付利率 1.2%以内（農協取扱いにあっては無利子）

(ウ) 償還（うち据置）期間 10年（3年）以内

(2) 一般資金（小災害資金（一般）、負債整理資金、農業経営高度化資金、中山間地域経営維持資金）、経営支援資金、青年農業者育成資金（融資枠1億2千2百万円）

3 事業実施主体 農業協同組合等（融資機関）

4 予算額 69,106千円

5 利子補給率 金融情勢により変動

6 事業実施期間 昭和50年度～平成32年度

【担当課：農業支援総室金融共済室】

東日本大震災農業生産対策事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により被害を受けた農業用施設や営農用資機材等の復旧及び消費者の信頼回復や新たな高付加価値化に向けた取組等を支援し、被災地域の生産力や販売力の回復を図る。

2 事業内容

- (1) 生産関連施設の再編整備
- (2) リース方式による農業機械等の導入
- (3) 生産資材の共同調達
- (4) 農地生産性回復に向けた取組 等

3 事業実施主体 市町村、農業団体、営農集団、農業生産法人 等

4 予 算 額 408,957千円

5 補 助 率 82.5/100以内(国1/2以内、県32.5/100以内)、
定額

6 事業実施期間 平成26年度

【担当課：生産流通総室園芸課】

園芸産地復興支援対策事業（継続）

1 趣 旨

本県農業の産出額の約4割を占める園芸は、地震や津波災害に加え、原子力災害及びそれに伴う風評被害により、産地を底支えしている高齢者の離農の加速化、担い手の生産基盤の崩壊や県外への流出など、栽培面積や販売額の減少が顕著であるとともに、壊滅的な被害を受けた浜通り地方の産地再生には新たな農地の確保やインフラ整備等が必要となるなど生産者をとりまく環境は厳しい状況にあり、これまででない危機に直面している。

このため、大きく後退した本県基幹の園芸産地の生産・販売体制の基盤強化に向けて、営農再開や品目転換等を支援するため、園地や施設等の取得、整備等への支援を集中的に実施する。

2 事業内容

東日本大震災及び原発事故に伴い甚大な被害を受けた地域の市町村、JA、農業法人、営農集団、認定農業者等の新たな農用地等での営農再開や生産基盤の復旧及び品目転換等を支援する。

(1) 助成対象

- ア 園地整備
- イ 管理用機械、施設
- ウ 初期生産資材（種苗、肥料、農薬等）
- エ 調製出荷機械 等

(2) 対象作物

きゅうり、トマト、アスパラガス、日本なし、りんどう、トルコギキョウ、ねぎ、にら等

- | | |
|----------|---|
| 3 事業実施主体 | 東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により甚大な被害を受けた地域の市町村、JA、農業法人、営農集団、認定農業者 等 |
| 4 予 算 額 | 100,000千円 |
| 5 補 助 率 | 2の(1)のア 定額
2の(1)のイ、ウ、エ 9/10以内 |
| 6 事業実施期間 | 平成25年度～平成27年度 |

【担当課：生産流通総室園芸課】

園芸作物緊急転換対策事業（継続）

1 趣 旨

原発事故に伴い、葉たばこ等の作付休止や廃作により生産者の耕作意欲は大きく減退しており、農家経営の悪化や避難した農業者の帰農の断念、さらには耕作放棄地の発生が懸念される。

このため、農業経営の再構築を目指して、安定した需要が見込める転換品目の導入や雇用等の取組を支援し、生産者の所得確保や新たな産地づくりを推進するとともに中山間地域等の耕作放棄地の拡大防止等を図る。

2 事業内容

葉たばこ産地等において品目転換に必要なハウスのリフォーム、かん水設備の整備等を支援し、円滑な作付転換を促進するとともに、需要の多い品目の新たな園芸産地の確立を図る。

〈対象経費〉

ハウスリフォーム、初期生産資材（種苗、肥料、農薬等）、かん水設備、栽培用施設（付帯施設含む）、出荷調製機器、管理機械等

- | | |
|----------|-------------------------|
| 3 事業実施主体 | 市町村、JA、営農集団、農業法人、認定農業者等 |
| 4 予算額 | 6,000千円 |
| 5 補助率 | 6/10以内 |
| 6 事業実施期間 | 平成24年度～平成26年度 |

【担当課：生産流通総室園芸課】

東日本大震災畜産振興対策事業（新規）

1 趣 旨

東日本大震災及び原発事故から、畜産の早期復旧・復興を図るため、生産力回復に資する施設整備や家畜導入、自給飼料生産組織の高度化に必要な機械の導入等に対して支援する。

2 事業内容

(1) 東日本大震災畜産振興対策整備事業

ア 生産関連施設整備

共同経営牧場、家畜市場、食肉処理加工施設、家畜改良増殖関連施設

(2) 東日本大震災畜産振興対策推進事業

ア リース方式による農業機械等の導入

イ 自給飼料生産・調製再編支援

ウ 家畜改良体制再構築支援

エ 公共牧場再生利用推進事業

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| 3 事業実施主体 | 市町村、農業協同組合、営農集団、農業生産法人、認定農業者等 |
| 4 予算額 | 2, 170, 082千円 |
| 5 補助率 | 82.5/100以内(国1/2以内、県32.5/100以内)、
定額 |
| 6 事業実施期間 | 平成26年度 |

【担当課：生産流通総室畜産課】

自給飼料生産復活推進事業（継続）

1 趣 旨

粗飼料の生産基盤の復活には、草地更新等の除染が必須であるため、この間に必要となる代替粗飼料確保に対して支援を行う。

2 事業内容

草地更新をする間は牧草の生産ができなくなることから、草地の除染が完了するまでの間、酪農や肉用牛農家における安全な粗飼料を確保するため、代替粗飼料の購入に必要な資金を無利子で貸付する。

3 事業実施主体 農業協同組合等

4 予算額 283,320千円

5 貸付利率・期間 無利子・1年（平成26年4月～平成27年3月）

6 事業実施期間 平成26年度

【担当課：生産流通総室畜産課】

経営構造改善事業（継続）

1 趣 旨

水産業の早期復興を図るため、市場等の水産業共同利用施設の機器や施設の整備に対して支援する。

2 事業内容

(1) 機器整備等（水産業共同利用施設復旧支援事業）

被災した漁協等が所有する共同利用施設の早期復旧に不可欠な機器の整備及び施設の修繕を支援する。

(2) 施設整備（水産業共同利用施設復旧整備事業）

被災した漁協等が所有する共同利用施設の整備を支援する。

3 事業実施主体 漁業協同組合等

4 予算額 1, 173, 248千円

5 補助率 5／6以内

6 事業実施期間 平成23年度～平成26年度

【担当課：生産流通総室水産課】

水産種苗研究・生産施設復旧事業（継続）

1 趣 旨

栽培漁業の再構築のため、東日本大震災により被災したヒラメ・アワビ・アユ等の種苗研究・生産施設の復旧を図る。

2 事業内容

ヒラメ・アワビ・アユ等の種苗研究・生産施設の整備に必要な測量及び実施設計を行う。

3 事業実施主体 県

4 予算額 261,205千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成25年度～平成29年度

【担当課：生産流通総室水産課】

共同利用漁船等復旧支援対策事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により多数の漁船等が被害にあったことから、漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船の建造等を行う取組を支援することで、漁業生産活動の継続・再開を図る。

2 事業内容

漁業協同組合等が東日本大震災により漁船・漁具を失った組合員のために共同利用やリースにより使用することを目的として行う、漁船の建造、中古船及び漁具の購入に必要な経費に対して補助を行う。

- | | |
|----------|---------------|
| 3 事業実施主体 | 漁業協同組合等 |
| 4 予算額 | 849,807千円 |
| 5 補助率 | 7/9以内 |
| 6 事業実施期間 | 平成23年度～平成27年度 |

【担当課：生産流通総室水産課】

水産物流通対策事業（継続）

1 趣 旨

流通加工業者が加工原材料を調達していた地域の漁港等が被災したことにより、当面の間、緊急的に遠隔地から原材料を確保せざるを得ない状況となっていることから、運搬料等の掛かり増し経費に対して支援する。

2 事業内容

漁業協同組合や加工業協同組合等が遠隔地から原料を確保するための経費（運搬料、製氷購入費）や復興事業に伴う経費（共通デザインの包装資材、販促用資材の制作費）等に対して助成する。

3 事業実施主体 漁業協同組合、加工業協同組合等

4 予算額 35,800千円

5 補助率 1/2以内

6 事業実施期間 平成23年度～平成26年度

【担当課：生産流通総室水産課】

東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業（継続）

1 趣 旨

被災した漁業者、水産加工業者等の経営安定のため、震災などで消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金の融通を支援する。

2 事業内容

被災した漁業者及び水産加工業者に対し、漁具・設備の購入や経営維持に必要な資金を円滑に融通するため、県信用漁業協同組合連合会に県資金を預託する。

3 事業実施主体 福島県信用漁業協同組合連合会

4 予算額 250,000千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成23年度～平成32年度

【担当課：生産流通総室水産課】

農地・水保全管理支払事業（復旧）（継続）

1 趣 旨

東日本大震災で被災した施設、又はその影響により機能低下等を生じた水路の補修等に取り組む集落に対して、地域協議会を通じて交付金を交付する。

2 事業内容

東日本大震災で被災した施設、又はその影響により機能低下を生じた施設や、余震等の影響により損傷が進行することが懸念される老朽化した施設の補修等に取り組む活動組織を支援する。

(1) 対象地域

農地・水保全管理支払交付金（共同活動支援交付金）の協定を締結している活動組織

(2) 支援単価

水田4, 400円/10a、畑2, 000円/10a、草地400円/10a

3 事業実施主体 福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会

4 予算額 14, 381 千円

5 交付率 県1/4（国1/2、市町村1/4）

6 事業実施期間 平成26年度～平成28年度

【担当課：農村整備総室農村振興課】

災害調査事業（継続）

1 趣 旨

農地、農業用施設、海岸保全施設及び地すべり防止施設の被害発生地区のうち、県営災害復旧事業を対象として、災害査定申請を早急かつ円滑に執行すべく、耕地災害、海岸及び地すべり防止施設災害の調査等を実施する。

2 事業内容

農地、農業用施設、海岸保全施設の被害発生地区のうち、県営災害復旧事業について災害調査等を行う。

3 事業実施主体 県

4 予算額 325,480千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成26年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

除塩事業（継続）

1 趣 旨

「東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律」に基づき、津波による海水の浸入で塩害を受けた農用地の除塩作業に対して支援する。

2 事業内容

津波により塩害を受けた農用地の除塩作業について助成する。

(1) 事業対象区域

土壌の塩素濃度が水田で0.12%以上、畑地で0.05%以上の農用地で、1か所の復旧費用が40万円以上となる地域

(2) 補助対象

- ア 除塩に必要な用水を確保するための取水施設及び用水路の新設又は改修
- イ 除塩のために設置する揚排水機(ポンプ等)の賃料、運搬、据付、撤去及び送電施設、その運転に必要な労務費
- ウ 排水を促進させるための弾丸暗渠及び排水溝等の施工
- エ 排土、客土、耕起
- オ 土壌に吸着したNaイオンを効率的に除去するために行う石灰資材の散布 等

3 事業実施主体 市町村、土地改良区

4 予算額 142,265 千円

5 補助率 9/10

6 事業実施期間 平成23年度～平成26年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

耕地災害復旧事業（継続）

1 趣 旨

異常な天然現象（暴風、洪水、高潮、地すべり、地震、低温、その他）により被災した農地、農業用施設を復旧することを目的とする。

2 事業内容

災害を受けた農地、農業用施設の速やかな復旧を図る。

(1) 事業採択の条件

ア 事業費の最低基準

1か所の工事費用が40万円以上

イ 異常な天然現象の条件

最大24時間雨量が80mm以上、最大時間雨量が20mm以上 等

(2) 採択する工種

ア 農地

田、畑

イ 農業用施設

水路、道路、頭首工、ため池、橋梁、揚水機、堤防、農地保全施設
(農業用施設は関係受益戸数2戸以上)

3 事業実施主体 県、市町村、土地改良区等

4 予算額 6,032,269千円

5 補助率

(1) 国庫補助率

農地：50%、農業用施設：65%

国庫補助率は、基本補助率であり、補助率増高制度により補助率が嵩上げされる。

また、激甚災害に指定された場合、激甚法による補助率の嵩上げが適用される。

(2) 県補助率（県営により事業実施の場合）

農地：国庫補助残の35/50、農業用施設：国庫補助残の25/35

6 事業実施期間 災害が発生した年を含め原則3年間

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

災害関連事業（農地災害関連区画整理事業）（継続）

1 趣 旨

東日本大震災の津波被災農地は広範囲に地盤沈下を起こしており、復旧工事には高度な土木技術を要することや、関係市町が策定する復興計画に基づく新たな土地利用計画の下、広範囲かつ複雑な権利調整や事業調整を進める必要がある。

このため、「東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律」に基づき、被災農地と隣接する未被災農地とを一体的に区画整理の手法を用いた復旧工事を行うことにより、大規模経営など効率的な営農を図る。

2 事業内容

被災農地と隣接する未被災農地を一体的として区画整理の手法により、復旧を図る。

(1) 事業対象区域

被災した農地及びこれの利用又は保全上必要な農業用施設の復旧と併せて、隣接する農地等の整備を一定の計画に基づき総合的かつ一体的に整備する必要がある区域。

(2) 事業内容

整地工、用水施設、排水機場工、排水路工、道路工 等

3 事業実施主体 県

4 予算額 195,700千円

5 補助率 国 未 定
県 国庫補助残の15/50

6 事業実施期間 平成24年度～平成27年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

復興基盤総合整備事業（継続）

1 趣 旨

津波被災を受けた沿岸部の農業の振興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。

2 事業内容

被災農地と隣接する未被災農地を一体的に区画整理の手法により復旧を図る。

(1) 事業対象区域

被災した農地及びこれの利用又は保全上必要な農業用施設の復旧と併せて、隣接する農地等の整備を一定の計画に基づき総合的かつ一体的に整備する必要がある区域。

(2) 事業内容

整地工、用水施設、排水機場工、排水路工、道路工等

3 事業実施主体 県

4 予算額 12,216,272千円

5 補助率 国75%、県13.75%

6 事業実施期間 平成24年度～平成28年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

災害関連事業（災害関連生活環境施設復旧事業）（継続）

1 趣 旨

被災した農村生活環境施設の復旧を速やかに行うことにより、活力ある農村地域社会の維持、形成に資することを目的とする。

2 事業内容

被害を受けた農村生活環境施設（集落排水施設、農村公園等）の速やかな復旧を図る。

(1) 採択要件

- ア 農業農村整備事業により整備された「集落排水施設」、「営農飲雑用水」、「農村公園」
- イ 工事費2百万円以上（12百万円以上は本省協議）
- ウ 受益戸数が2戸以上
- エ 「災害復旧事業」と同一地域内で実施すること

3 事業実施主体 市町村、土地改良区等

4 予算額 136,000千円

5 補助率 国 50%（激甚法による嵩上げなしの場合）
※本事業の調査は災害復旧事業の査定の際に併せて実施

6 事業実施期間 災害が発生した年を含め原則3年間

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

海岸災害復旧事業（継続）

1 趣 旨

異常な天然現象（暴風、洪水、高潮、地震、津波、その他）により被災した海岸保全施設（堤防、消波堤等）について、速やかな復旧を図り、もって公共の福祉を確保することを目的とする。

2 事業内容

被災した海岸保全施設の速やかな復旧を図る。

(1) 事業採択の条件

ア 事業費の最低基準 1か所の工事費用が120万円以上

イ 異常な天然現象の条件

(ア) 最大24時間雨量が80mm以上、時間雨量20mm以上

(イ) 最大風速が平均15m/秒以上

(ウ) 暴風若しくはその余波による異常な高潮若しくは波浪（うねりを含む）又は津波により発生した災害で、被災の程度が比較的大であると認められるもの

(2) 採択する工種

堤防工、護岸工、胸壁工、樋門工、根固工、突堤工、消波工

3 事業実施主体 県

4 予算額 4,844,090千円

5 補助率 国2/3、県1/3

※ 国庫補助率は、基本補助率であり、地方公共団体の標準税収入との割合により補助率が嵩上げされる。また、激甚災害に指定された場合、激甚法による補助率の嵩上げが適用される。

6 事業実施期間 災害が発生した年を含め原則3年間

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

ため池等汚染拡散防止対策実証事業（継続）

1 趣 旨

県内のため池等農業水利施設においては、堆積している底質から放射性物質が検出されており、これらの放射性物質が降雨時の出水等により農業用水路等を通じて農地に流入し、農地の汚染等が懸念されている。

このため、安全な農産物生産環境の整備等を目的として、対策を検討するための放射性物質のモニタリングや、ため池等農業水利施設からの放射性物質の拡散を防止する対策技術の確立を図るための取組を実施する。

2 事業内容

(1) 農業水利施設のモニタリング

ため池や農業用水路等において放射性物質のモニタリングを行い、その汚染状況を把握することにより必要な対策を検討する。

(2) 農業水利施設における汚染拡散防止対策工の検討・実証

ため池等における放射性物質の拡散を防止をする対策の検討・実証を行う。

3 事業実施主体 県、市町村、土地改良区 等

4 予 算 額 1, 5 0 0, 0 0 0 千円

5 補 助 率 国 1 0 / 1 0

6 事業実施期間 平成 2 5 年度～平成 2 6 年度

【担当課：農村整備総室農地管理課】

森林除染技術開発事業（新規）

1 趣 旨

森林内における放射性物質の分布については、モニタリング調査や森林除染等実証事業などの結果から、枝葉から徐々に落葉層や土壌に移行していることが確認されていることから、これらの動態変化にも対応した新たな除染技術の確立を図る。

2 事業内容

生活圏に近接する森林において、これまでに得られている知見を踏まえ、落葉層除去等の除染工法に加え、除・間伐、木柵工、土壌被覆、林地肥培などの工法を組み合わせ、面的に実施し総合的に解析することで、生活圏における放射性物質の影響を低減する新たな除染技術の確立に向けたデータの収集を行う。

3 事業実施主体	県
4 予算額	100,000千円
5 補助率	—
6 事業実施期間	平成26年度～平成28年度

【担当課：森林林業総室森林計画課】

森林除染等実証事業（継続）

1 趣 旨

きのこの生産等、地域の主要な産業の場となっている森林において、効果的な森林除染の方法を検証するとともに、きのこなどの生産のための基盤整備を促進する。

2 事業内容

(1) きのこ用原木林再生事業

きのこ原木林の再生に向け、平成24年度に実証調査を実施した箇所において、平成25年度から森林施業の実施によりそこから発生する萌芽枝の状況及び土壌の経年的な放射性物質状況調査を行い、きのこ生産のための原木林の整備対策に資する。

(2) 竹林再生事業

竹林の再生に向け、平成24年度に実証調査を実施した箇所において、平成25年度から森林施業の実施によりそこから発生するたけのこの状況及び土壌の経年的な放射性物質状況調査を行い、たけのこ生産のための竹林の整備対策に資する。

(3) 野生きのこ等発生環境再生事業

野生きのこ等の発生環境の再生に向けて、野生きのこ等とこれらが発生する森林土壌等に含まれる放射性物質濃度を調査するとともに、林床整備などによる放射性物質移行低減効果について調査し、野生きのこ等の生産のための基盤整備を促進する。

(4) しいたけ原木除染システムの実用開発事業

ウエットブラスト処理を行った洗浄原木を活用した現地栽培試験を県内各地の生産現場で実施し、洗浄処理の実用性を総合的に判断する。

(5) 森林における放射性物質の拡散等防止調査事業

原発事故により放射性物質の影響を受けている県内の民有林において、森林整備が放射性物質の移動にどのような影響を与えているのか調査を行い、放射性物質の拡散防止の対策に資する。

(6) コシアブラによる土壌中の放射性物質除去調査事業

平成25年度に山林内に植栽したコシアブラの樹体内の放射性物質の蓄積状況及び土壌中の放射性物質濃度を、平成26年度から経年調査してコシアブラの土壌中の放射性物質除去能力について実証し、土壌に多く含まれている放射性物質対策に資する。

3 事業実施主体	県
4 予 算 額	56,918千円
5 補 助 率	—
6 事業実施期間	平成24年度～平成27年度

【担当課：森林林業総室林業振興課】

安全なきのこ原木等供給支援事業（継続）

1 趣 旨

放射性物質による森林汚染が、きのこ原木等の需給に影響を及ぼしており、きのこ原木等の価格が高騰している。

このため、きのこ生産者の生産資材導入に係る負担軽減を図る取組を行う団体に対し支援する。

2 事業内容

きのこ用原木、おが粉、種菌、栄養材及び栽培容器の購入に要する経費の一部について補助する。

3 事業実施主体

農業協同組合、森林組合、
福島県森林・林業・緑化協会きのこ振興センター等

4 予算額

164,369千円

5 補助率

購入にかかる経費（消費税を除く）の1/2以内

6 事業実施期間

平成23年度～平成27年度

【担当課：森林林業総室林業振興課】

放射性物質被害林産物処理支援事業（継続）

1 趣 旨

木材加工の工程で発生する樹皮（バーク）は、放射性物質の影響により製材工場やチップ工場等に滞留しており、工場の操業に支障をきたしている。

そこで、滞留している樹皮の処理にかかる費用を支援することにより、速やかに処理を進め、製材工場等の操業を継続させ、本県林業・木材産業の復興を図る。

2 事業内容

放射性物質に汚染された樹皮の処理を促進するため、産業廃棄物処理等に要する費用等を支援する。

- | | |
|----------|---------------|
| 3 事業実施主体 | 福島県木材協同組合連合会 |
| 4 予 算 額 | 820,800千円 |
| 5 補 助 率 | 10/10以内 |
| 6 事業実施期間 | 平成25年度～平成26年度 |

【担当課：森林林業総室林業振興課】

ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業（一部新規）

1 趣 旨

震災や原子力災害発生以降の森林の現状に対する理解を深めつつ、県民運動の浸透や拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の推進を図る。

2 事業内容

(1) 森林環境情報発信事業

福島県の森林の現状について理解が深められるよう、森林づくり活動の情報、森林整備や放射能対策などの行政による取組の状況、森林病虫害の発生などによる突発的な枯損変状等、森林のタイムリーな情報を発信する。

(2) 森林づくり県民運動推進事業

県民参加の森林づくりを県民運動として展開するため、地域における森林づくり意識の醸成を図るワークショップの開催や、部局横断を含め、県内外で開催されるイベントと連携した全国植樹祭イベントを実施する。

3 事業実施主体	県
4 予算額	9,868千円
5 補助率	—
6 事業実施期間	平成25年度～平成27年度

【担当課：森林林業総室森林計画課】

全国植樹祭準備事業（継続）

1 趣 旨

復興に力強く歩み続ける県民の姿を全国へ発信するとともに、緑豊かな県土を再生し、豊かな森林を守り育て、次の世代に引き継いでいくため、シンボリックイベントである全国植樹祭を開催できるよう準備を進める。

2 事業内容

平成30年全国植樹祭の招致に向け、「全国植樹祭福島県準備委員会」を開催するとともに、基本構想の策定等を行う。

3 事業実施主体 県

4 予算額 2,971千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成25年度～平成30年度

【担当課：森林林業総室森林保全課】

治山事業（海岸防災林造成事業）（継続）

1 趣 旨

東日本大震災の津波により失われた保安林の機能を確保するため、多重防御の一環として海岸防災林造成事業を実施する。

2 事業内容

東日本大震災の津波被害を踏まえ、保安林の津波防災機能を強化することとし、林帯幅について、市町の復興整備計画に基づき概ね200mに拡大するとともに、盛土により地下水位から3m程度の植生基盤を確保し、クロマツ等の植栽により「粘り強い海岸防災林」を整備する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 3,131,200千円

5 補助率 1/2ほか

6 事業実施期間 平成23年度～平成32年度

【担当課：森林林業総室森林保全課】

ふくしまから はじめよう。農林水産物販売力強化事業（継続）

1 趣 旨

県内外における県産農林水産物の販売・消費動向は、依然として震災以前には回復しておらず、消費者や流通関係事業者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーション及びリスクコミュニケーションを積極的に展開し、本県の基幹産業である農林水産物の復興を目指す。

2 事業内容

(1) 「ふくしま 新発売。」復興プロジェクト

ホームページやメディア媒体等を活用し、モニタリング情報や安全・安心に関する県の取組等の正確な情報を発信する。

ア 専用WEBによる情報発信事業

モニタリング情報、イベント情報、旬の農林水産物情報等の発信

イ パブリシティ活動事業

首都圏のスーパー等における農林水産物の安全・安心イベントやモニターツアー等の開催及びこれらのコンテンツを生かした在京メディアへの情報配信やメディア取材誘致の実施

(2) みんなのチカラで農林水産絆づくり事業

「がんばろう ふくしま！応援店」の活動を支援するとともに県内における安全・安心キャンペーン等を展開する。

ア 「がんばろう ふくしま！応援店」等拡大事業

応援店キャンペーン及び生産地視察等の実施

イ 農林水産物利用推進絆づくり事業

(ア) おいしい ふくしま いただきます！キャンペーン

県内量販店等における農林水産物の魅力と安全性のPRの実施

(イ) 食の祭典「おいしい ふくしま、できました。」フェスティバル（仮）

県内外の消費者への農林水産物の魅力発信と販売促進の機会の創出

(ウ) 社内給食等利用促進事業

社員食堂等における農林水産物の利用への支援

(3) 復興サポート事業

トップセールスや米消費拡大、畜産ブランド復活のための事業を実施するとともに、市町村や民間団体による風評を払拭するためのPR活動を支援する。

ア 全国へのキャラバン隊の派遣

(ア) 県域農業団体等と連携したトップセールスの実施

県及び県域農業団体等のトップセールスと併せた全国キャラバンの展開

- (イ) 「全国安心キャラバン隊活動」の展開
 県域農業団体等のキャラバン隊活動への支援
- イ ふくしま米消費拡大推進事業
 - (ア) 県内外米消費拡大推進事業
 量販店・各種イベントにおける消費拡大キャンペーン等の実施
 - (イ) ふくしま米粉需要拡大事業
 米粉製品のPRの実施
 - (ウ) 「天のつぶ」認知度向上事業
 「天のつぶ」の生産地ツアー及び県内飲食店・旅館等におけるフェアの実施
- ウ ふくしまの畜産ブランド復活事業
 - (ア) おいしい「ふくしまの畜産」消費拡大事業
 畜産物の消費拡大イベントの実施及び畜産振興団体の活動への支援
 - (イ) 「福島牛」ブランド復活事業
 安全性のPRや「福島牛」販路拡大への支援、
 「福島牛」の需要創出に向けた検討会及び試験販売の実施
- エ 県産農林水産物PR支援事業
 - (ア) 市町村主体事業
 市町村が実施するPR活動等への支援
 5,000千円/市、3,000千円/町村
 - (イ) 民間団体等事業
 民間団体が実施するPR活動等への支援
 750千円/団体(100団体)
 - (ウ) 風評対策公募委託事業
 風評払拭を図る企画提案の公募及びその活動への支援
 8,000千円/団体(10団体)

(4) 新生！ふくしまの恵み発信事業

産地を支える人にフォーカスしたテレビ番組、テレビCM、新聞等、各種メディアを活用したPRを行うとともに、首都圏等のメディアや量販店向けのツアー等を実施する。

- ア 新生！ふくしまの恵み発信会議（仮）の開催
- イ テレビを用いたPR
- ウ 電車・駅広告を用いたPR
- エ 新聞等を用いたPR
- オ 各種情報誌を用いたPR
- カ メディアセミナー・ツアー開催
- キ 量販店等バイヤーツアー開催

(5) 輸出回復緊急対策事業

タイ・マレーシアを始めとした輸出を促進するため、海外へのPRや輸送実験を行うとともに、生産団体等への支援を行う。

ア 輸出の促進に向けたPR、輸送実験等

イ 生産者団体等が行う輸出への支援

1,000千円/団体(26団体)

3 事業実施主体

2の(1)、(2)のア、イ(ア)、(3)のイ(ウ)、(4)、(5)のア 県

2の(2)のイ(イ) ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進本部

2の(2)のイ(ウ) 県内の民間企業等

2の(3)のア 県、県域農業団体等

2の(3)のイ(ア) ふくしま米需要拡大推進協議会、福島県米消費拡大推進連絡会議

2の(3)のイ(イ) 福島県米消費拡大推進連絡会議

2の(3)のウ(ア) 県、畜産振興団体等

2の(3)のウ(イ) 県、全国農業協同組合連合会福島県本部、
福島牛販売促進協議会等

2の(3)のエ(ア) 市町村

2の(3)のエ(イ) 県内の生産者団体、製造者団体、商業者団体等

2の(3)のエ(ウ) 民間団体等

2の(5)のイ 県内の生産者団体、製造者団体、商業者団体等

4 予算額 1,798,039千円

5 補助率

2の(2)のイ(ウ)、(3)のア、イ(ア)、イ(イ)、ウ(ア)、エ、(5)のイ 定額

2の(3)のウ(イ) 1/2以内、定額

6 事業実施期間 平成24年度～平成26年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課】

〈ふくしまから はじめよう。農林水産物販売力強化事業〉

ふくしまの畜産ブランド復活事業（継続）

1 趣 旨

畜産ブランド復活のための事業を実施するとともに、民間団体等による風評を払拭するためのPR活動を支援する。

2 事業内容

(1) 復興サポート事業

ア ふくしまの畜産ブランド復活事業

「福島牛」を中心とする本県畜産ブランドの復活を図るため、トップセールスを始めとした積極的なPRや消費者の理解造成、さらには関係団体が実施するブランド力の強化に対する支援を実施する。

(ア) おいしい「ふくしまの畜産」消費拡大事業

a おいしい福島畜産消費拡大事業

首都圏等において、県産畜産物の安全性やおいしさをPRするためのイベント等を開催する。

b おいしい福島畜産応援事業

顧客回復のための各種商談会への参加やPR資材の作成等に要する経費を支援する。

(イ) 「福島牛」ブランド復活事業

a 「福島牛」ブランド向上対策事業

「福島牛を育てる会」の開催、枝肉共励会、産地懇談会におけるトップセールス及び「福島牛フェア」の開催等消費者に対するPR活動を支援する。

b 「福島牛」販売拡大対策事業

県内において行う販売促進キャンペーンの開催、消費者等との意見交換会、福島牛産地ツアーの開催等消費者に対するPR活動を支援する。

c がんばる「福島牛」応援事業

おいしさやヘルシーさの特徴を有する新しい「福島牛」の需要創出に向けた検討会や試験販売を行い、本格的な普及に向けた方策を検討する。

3 事業実施主体

2の(1)のアの(ア) 県、畜産振興団体（養鶏、養豚、養蜂、酪農振興団体）

2の(1)のアの(イ) 県、全国農業協同組合連合会福島県本部、
福島牛販売促進協議会

4 予 算 額 22,682千円

5 補 助 率 2の(1)のアの(ア) 定額
2の(1)のアの(イ) 1/2以内、定額

6 事業実施期間 平成24年度～平成26年度

【担当課：生産流通総室畜産課】

学校給食おいしい県産農林水産物活用事業（継続）

1 趣 旨

児童生徒の望ましい食生活の形成や、感謝の心・郷土愛を育むため、学校給食において安全・安心な地場産物を取り入れる市町村等の取組を支援する。

2 事業内容

市町村立小中学校の学校給食において、前年度は放射性物質の影響等によりやむを得ず県外産を使用していた食材を県産食材に切り替えて使用するもの、又は、前年度に使用した県産食材と同一食材を前年度よりも使用回数を増やして使用する分を対象に、その購入に要する経費を補助する。

3 事業実施主体 市町村、市町村教育委員会、市町村立小中学校、市立養護学校
(小学部・中学部)、学校給食センター又は共同調理場

4 予 算 額 58,226千円

5 補 助 率 定額 (児童生徒1人当たり 500円)

6 事業実施期間 平成25年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課】

ふくしまの特産品復活支援事業（継続）

1 趣 旨

本県の特産品である「あんぽ柿」の製品の安全性を確保するため、安全な原料柿の確保、非破壊検査機器の導入や性能向上等の取組を支援する。

また、生薬仕向け等の需要拡大が見込まれている「おたねにんじん」の生産拡大の取組を支援する。

2 事業内容

(1) あんぽ柿産地再生事業

農業生産工程管理（GAP）の取組を推進し、原料柿の放射性セシウム検査を実施するとともに、非破壊検査機器の性能向上及び導入等を支援する。

ア 加工試験の実施

イ 非破壊検査機器の性能向上のための検討

（ア）検証検討会の開催

（イ）サンプル品製作（原料費、加工費）

ウ 安全な原料柿の確保支援

（ア）原料柿の放射性セシウム検査

（イ）農業生産工程管理（GAP）の推進

エ 非破壊検査機器の導入支援

（ア）非破壊検査機器の導入と検査の実施

（イ）農業生産工程管理（GAP）の検証

（ウ）市場等求評

(2) おたねにんじん需要即応生産支援事業

「おたねにんじん」の生産体制の再構築に向けた支援を行うとともに、生産拡大の取組を推進するため、低コスト生産システム、種苗供給体制の構築を図る。

ア 生産体制の再構築

「おたねにんじん推進協議会」の開催、新たな担い手の育成・確保等

イ 低コスト生産システム、優良種苗増殖体制の構築

低コスト生産のための実証ほの設置及び優良種苗の増殖を担う生産組織等に対し、初期生産資材の導入を支援する。

〈助成対象〉日覆資材、パイプ、肥料、農薬、種子等

- | | |
|----------|--|
| 3 事業実施主体 | 2の(1)のア、イ、2の(2)のア 県
2の(1)のウ 地域農業再生協議会
2の(1)のエ 福島県あんぽ柿産地振興協会
2の(2)のイ 市町村、JA、営農集団、認定農業者、特認団体等 |
| 4 予算額 | 601,224千円 |
| 5 補助率 | 定額(2の(2)のイは上限1,000千円/10a) |
| 6 事業実施期間 | 平成25年度～平成27年度 |

【担当課：生産流通総室園芸課】

ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業(新規)

1 趣 旨

子どもの適切な食品を選択する力や家庭等における豊かな食生活を実践する力を養うため、先進的な食育活動の実践者をサポーターとして登録し学校等に派遣するとともに、地域団体が行う特色ある食育活動を支援することなどにより、子ども達の体験等を通じた食育を推進する。

2 事業内容

(1) 食育実践サポーター派遣事業

食育体験や交流、食生活改善、地域の食文化や郷土食の伝承等の活動を先進的に実践する方々を「食育実践サポーター」として登録し、子どもを対象とした食育推進に取り組む学校や地域団体等からの要請に応じて派遣し支援活動を行うことにより、県内における食育実践活動の普及拡大を促進する。

ア サポーターの募集及び登録

イ サポーターの公開

ウ サポーターの派遣

(2) 地域の「食」体験・交流活性化支援事業

子ども達が食育活動に参加する機会の拡大を図るため、農産物等の生産、出荷、流通、販売、調理などの様々な食に関する体験や交流を主体とした特色ある地域の食育活動を支援するとともに、これらの活動を広く周知する。

ア 食に関する体験・交流等の食育推進活動団体の選定、業務委託

子どもを対象とした食育推進活動の企画提案を選定し、業務委託する。選定に当たっては、避難している子どもを対象とした取組を優先する。

(ア) 対 象：食育応援企業団、法人、NPO法人、任意団体等

(イ) 選定団体数：10団体（上限 1,080千円/団体）

イ 食育推進活動事例の取りまとめ・紹介

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 12,786 千円

5 補 助 率 ー

6 事業実施期間 平成26年度～平成28年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

農林水産物等緊急時モニタリング事業（継続）

1 趣 旨

本県産の農林水産物等の安全性を確保するため、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者や生産者、流通業者等に迅速かつ的確に公表する。

2 事業内容

本県産の農林水産物等（野菜、果樹、きのこ、穀物（米等）、肉類、魚介類、原乳、鶏卵、飼料作物等）のモニタリング検査を実施する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 220,128千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成25年度～平成32年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

ふくしまの恵み安全・安心推進事業（継続）

1 趣 旨

県産農林水産物の安全性確保と消費者の信頼回復を図るため、産地における放射性物質検査体制の強化を支援するとともに、検査結果や産地の取組の消費段階での見える化を進める農産物安全管理システムを構築・運用する。

2 事業内容

(1) 安全管理システム緊急強化対策

ア 安全管理システム緊急強化対策事業

産地の放射性物質検査体制の強化を支援し、検査結果等の見える化を推進する。

(ア) 県協議会の設置・運営

(イ) 産地支援活動

イ 安全管理システム地区推進事業

産地における分析機器等の整備を支援する。

(ア) 検査機器等整備：ベルトコンベア式検査器、NaI シンチレーション[°] 外 roma 等 (未整備地区等を対象)

(イ) 検査施設整備拡充：検査器設置場所のバックグラウンド線量低減対策 (未整備地区等を対象)

(ウ) 地域協議会の設置と運営

(エ) 最終流通段階における検査結果等の表示推進：精米ラベルの貼付推進等

(2) 安全・安心見える化対策（安全・安心見える化対策事業）

放射性物質検査結果等の農産物の安全を確保する取組等の情報を消費者に提供するため、農産物安全管理システムを構築を進めるとともに、ホームページ等により情報を発信する。

ア 安全管理基本システムの構築と管理運営

イ 見える化整備（産地）：システム関連機器整備（未整備地区等を対象）、 システム運営及び検査人員配置

3 事業実施主体	2の(1)のア(ア)、イ(エ)、(2)のア 県協議会 2の(1)のア(イ) 県 2の(1)のイ(ア)(イ)(ウ)、(2)のイ 地域協議会等
4 予算額	708,990 千円
5 補助率	2の(1)のア(ア)、(2)のア 定額 その他 10/10以内
6 事業実施期間	平成24年度～平成26年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課、生産流通総室農産物流通課、水田畑作課、園芸課、水産課、森林林業総室林業振興課】

食の安全確保推進事業（GAP実践地区推進事業）（継続）

〈福島県東日本大震災農業生産対策交付金〉

1 趣 旨

消費者の信頼の回復や産地ブランドの再興のため、放射性物質対応を含めた高度な農業生産工程管理（GAP）の導入を支援し、県産農産物の安全性や作業効率化などの確保を図る。

2 事業内容

（1）協議会の開催

市町村、生産者、生産者団体等から構成される協議会を開催し、地域における品目ごとのGAPの策定（必須）やGAP導入に必要な普及啓発資料の作成等を行う。

（2）研修会の開催・研修会への参加

GAPに基づく具体的な管理方法等に関する研修会の開催、外部研修会への参加等を行う。

（3）技術指導、調査・分析の実施

GAPの策定に必要な生産・流通段階における分析調査、実証ほの設置および運営、収穫物の放射性物質等の検査、GAP実践状況調査、放射性廃棄物の保管・処理対策の実証、検査員によるGAPの取組の客観的な点検、記帳等の負担を軽減するためのソフトウェア及び附帯する機器の導入等を行う。

（4）GAPの導入効果の検証

検討会の開催、GAP導入の実証、試験・調査の実施、事業の経過及び検討会の結果をまとめたレポートの作成等を行う。なお、県はレポートの内容を事業実施主体の了承を得た上で公表する。

3 事業実施主体 市町村、農業協同組合、営農集団等

4 予算額 11,669 千円

5 補助率 定額

6 事業実施期間 平成24年度～平成26年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

米の全量全袋検査推進事業（継続）

1 趣 旨

自家飯米等も含めた全ての県産米について、県の管理の下、放射性物質検査をもれなく全量全袋実施し、県産米の安全確保を徹底する。

2 事業内容

県産米の全量全袋検査を実施するためには、検査のための運搬費や作業員の人件費など新たに追加的費用が発生することになるが、この費用は、東京電力株式会社からの損害賠償により賄われる。

しかし、賠償金が支払われるまで、米の集荷業務を担う J A や米穀業者等が資金繰りし、さらに立て替えておくことは極めて困難であることから、全量全袋検査を確実に実施するため、追加的費用に相当する資金繰りを支援するため、検査運営資金の貸付を実施する。

- (1) 貸付先 ふくしまの恵み安全対策協議会
 (事務局：財団法人福島県農業振興公社)
- (2) 貸付期間 平成26年4月～平成27年3月末
- (3) 返 済 返済は東京電力株式会社からの賠償金を充てる。

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 6,620,000 千円

【担当課：生産流通総室水田畑作課】

肥育牛全頭安全対策推進事業（継続）

1 趣 旨

原発事故以降、風評等の影響により県産畜産物の販売金額は著しく減少し、特に肉用牛販売価格は回復の兆しが見られず、未だに消費者の信頼回復には至っていない。

このことから、本県産牛肉の全頭検査を実施し、出荷牛の安全性を確認するとともに、その結果を広く消費者に公表することによって、本県産牛肉の信頼回復を図る。

2 事業内容

(1) 牛肉の放射性物質の全頭検査

本県産牛肉の安全性を確保し、消費者の信頼回復、県産ブランドの再生及び畜産農家の経営の安定を図るため、県外においてと畜処理される肥育牛について、放射性物質検査に必要な材料を採取して検査機関へ搬入し、全頭検査を行う体制を県主導で確立する。

(2) 牛生体の放射性物質検査

放射性物質の検出リスクの高い繁殖雌牛等については、出荷前の生体で放射性物質検査を実施し、基準値を超過する牛肉が出荷されない体制を整備する。

3 事業実施主体	県
4 予算額	59,449千円
5 補助率	—
6 事業実施期間	平成23年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室畜産課】

県産材検査体制整備事業（継続）

1 趣 旨

県内各地域において、県産材の安全性を確認するための調査を実施するとともに、木材関係団体が自ら取り組む製材品の放射線量の測定、検査等の体制整備に対して支援を行い、原発事故に伴う木材製品の風評被害の防止を図り、東日本大震災からの復興へ向けた新たな木材需要に対応した安全・安心な県産材の供給や需要の確保に資する。

2 事業内容

(1) 県産材安全性確認調査事業

県内の森林から生産される木材製品について、表面線量を定期的に調査することにより、県産材の安全性を確認し、その結果を広く周知する。

(2) 放射線検査実行体制整備事業

木材関係団体が取り組む、製材品等の放射線の検査体制の整備や安全性についてPRする取組への支援を行う。

3 事業実施主体

2の(1) 県

2の(2) 福島県森林整備加速化・林業再生協議会

4 予算額

5,585千円

5 補助率

2の(2) 定額

6 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

【担当課：森林林業総室林業振興課】

ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業（新規）

1 趣 旨

先進的な技術と経営能力を有し、風評払拭のシンボルとして他産業を超える所得を得ることのできるプロフェッショナルな経営体を育成するとともに、これに続く担い手層の経営向上を図りながら、風評に屈しない本県農業の力強い再生を成し遂げる。

※ プロフェッショナル経営体とは、個別経営体にあつては所得1,000万円以上、法人等にあつては販売金額1億円以上の経営体を指す。

2 事業内容

(1) プロフェッショナル経営体管理能力向上事業

プロフェッショナル経営体を育成する上で必要となるアドバイザーの派遣及びプロフェッショナル経営体が地域農業を牽引する活動への支援を行う。

ア プロフェッショナル経営体への経営革新のためのアドバイザーによる定期的な指導の実施

イ プロフェッショナル経営体同士の連携強化、情報発信支援

(2) プロフェッショナル経営体創出事業

プロフェッショナル経営体を目指す農業者または法人等が、農業近代化資金等の制度資金の融資を受け、計画に基づき規模拡大等をする際に必要な経費の一部を助成する。

ア 事業対象 概ね15経営体を想定

イ 対象とする事業規模 1経営体あたり15,000千円以上

ウ 補助対象

(ア) 機械・施設の導入に要する経費

(イ) 規模拡大等に必要な初度的な経費等

a 規模拡大分の農地または採草放牧地の賃借料。ただし、後年度分を含め一括で支払う場合の対価とし、単年度のみ賃借料に係る支払いは除く。

b 施設・機械等をリースする場合のリース料全額一時払いに要する経費

c 規模拡大等に必要な物材費(種苗費、肥料、農薬、諸資材など)

d 新たな技術、経営方法習得のための研修に要する経費

e 農畜産物の需要開拓のための調査、開発、通信・情報機材の取得に要する経費

f 営業権や商標権の取得、研究開発等に要する経費

g 資産の増加を伴う機械・施設の修繕、農地等の改良等に要する経費

h 法人成りに必要な登記等に要する事務経費

i その他、農業構造検討会議が主催する事業計画審査会において必要と認められた経費

(3) 農業担い手育成金融支援事業

プロフェッショナル経営体創出事業を活用する次の資金を、実質無担保・無保証人で保証引受した農業信用基金協会に対し、保証引受額の2/15に相当する額を補助する（他の制度で融資円滑化措置が講じられている資金を除く）。

ア 農業近代化資金

イ 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）（転貸資金に限る）

(4) 支援推進事業

アドバイザーによる指導を農林事務所がフォローアップする活動等の経費、市町村の事務経費への支援。

- | | |
|----------|---|
| 3 事業実施主体 | 2の(1)のア 県担い手育成総合支援協議会
2の(1)のイ 県
2の(2) 市町村
2の(3) 福島県農業信用基金協会
2の(4) 市町村、県 |
| 4 予算額 | 172,134千円 |
| 5 補助率 | 2の(1)のア 定額
2の(2) 融資残額
(事業費の3/10以内、上限1,000万円)
2の(4) 定額 |
| 6 事業実施期間 | 平成26年度～平成30年度 |

【担当課：農業支援総室農業担い手課、金融共済室】

農地利用集積対策事業（新規）

1 趣 旨

担い手への農地集積と集約化を行う農地中間管理機構を整備し、機構が事業を行うために必要な経費を助成する。また、人・農地プランの話し合いの中で機構にまとまって農地の貸付を行った地域や機構に対する貸付に伴って離農又は経営転換する者等に対して協力金を交付する。

2 事業内容

(1) 農地中間管理機構事業

機構が農地を借り入れし、担い手へまとまりのある形で貸し付けるために必要な経費等を補助する。

(2) 機構集積協力金交付事業

ア 地域に対する支援

地域集積協力金：

人・農地プランの話し合いに基づき、機構にまとまった農地を貸し付けた地域へ交付（地域内の全農地面積のうち機構への貸付割合に応じた単価を機構への貸付面積に乗じた金額を交付）する。

2割超5割以下：2.0万円/10a（津波被災地域2.4万円/10a）

5割超8割以下：2.8万円/10a（津波被災地域3.2万円/10a）

8割超：3.6万円/10a（津波被災地域4.0万円/10a）

※27年度までの特別単価（基本単価の2倍）

イ 個々の出し手に対する支援

(ア) 経営転換協力金

機構に対し農地を貸し付け、離農又は経営転換する者へ交付する。

0.5ha以下：30万円/戸

0.5ha超2.0ha以下：50万円/戸

2.0ha超：70万円/戸

(イ) 耕作者集積協力金

機構の借受農地等に隣接する農地を機構に貸し付け、農地の集積・集約化に協力する者へ交付する。

2万円/10a ※27年度までの特別単価（基本単価の4倍）

3 事業実施主体 2の(1) 県が指定する法人
2の(2) 市町村

4 予算額 514,401千円

5 補助率 2の(1) 10/10
2の(2) 定額

6 事業実施期間 平成26年度～平成32年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

がんばる認定農業者支援事業（新規）

1 趣 旨

優良経営農業者の事例調査、事例発表、経営の専門家による研修会等を通して、認定農業者の確保・育成、農業経営改善計画の達成を実現するために「がんばる認定農業者支援事業」を実施する。

2 事業内容

(1) 調査研究事業

認定農業者等の優良経営事例について調査するとともに事例集を作成し、農業経営改善計画の目標達成の参考資料とする。

(2) 経営発展研修事業

優良経営農業者が事例発表を行うとともに、優良事例の経営展開や自分の経営等について研究討議を行う。

(3) 経営発展セミナー

経営の専門家等を講師として経営改善のための研修会を開催する。

3 事業実施主体 福島県認定農業者会

4 予算額 480千円

5 補助率 定額

6 事業実施期間 平成26年度～平成28年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

地域と連携した企業農業参入支援事業（継続）

1 趣 旨

企業等の地域と連携した農業参入を支援し、本県農業の復興、多様な担い手の確保、被災者等の雇用拡大に資する。

2 事業内容

(1) 農業参入相談マッチング活動事業

広く企業等の農業参入意向調査や誘致活動、相談会等を開催し、企業等と地元関係者のニーズのマッチングによる地域と連携した農業参入に向けて支援する。

(2) 企業農業参入支援事業

ア 農業参入円滑化支援

肥料、農薬、生産資材、試験栽培実施等の農業参入に必要な初期経費の一部を助成する。

イ 提案型企业農業参入支援

企業等のノウハウを活用した地域への波及が期待できる新たな農業参入ビジネスモデルを募集し、必要な経費の一部を助成する。

ウ 企業等定着促進支援

企業等が被災者等を安定的に雇用し、本県に定着して農業を行うために必要な作業所や貯蔵庫等の農業施設や農業用機械等の経費の一部を助成する。

3 事業実施主体 2の(1) 県、 2の(2) 企業等

4 予算額 14,446千円

5 補助率 2の(2) 1/2以内

6 事業実施期間 平成24年度～平成26年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

ふくしまから はじめよう。攻めの農業技術革新事業（新規）

1 趣 旨

本県農業は、地震や津波災害に加え、原発事故及びそれに伴う風評被害により、高齢者の離農や農業者の生産意欲の低下が顕著であり、本県農業の復興には東日本大震災等からの再生を目指す大規模経営体等の創出が最重要課題となっている。

このようなことから、認定農業者や産地をリードする担い手において、売れるものづくりを前提としながら、生産安定や規模拡大の実現に不可欠な「技術革新」を強力に支援するため、民間の協力を得て実用性の高い先進技術等を経営規模で実証し、その効果の可視化と普及により、強みある「経営体」を育成する。

2 事業内容

(1) 地域協議会の運営（構成：県、市町村、JA、農業者、施設メーカー、実需者等）

ア 事業実施計画の策定

イ 実績検討会の開催

ウ マニュアル（管理体系、経営指標等）作成 等

(2) 新品種及び実用性の高い新技術のフィールド実証

ア 工学的な視点を取り入れた先進的技術の実証ほの設置、運営

イ 実証ほ設置・運営に必要な施設・機器等の導入

(3) 特異的な特性を有する品種等の加工試作と求評会の実施

ア 特異的な特性を有する加工向け農産物

先進的技術により向上した品質と機能性成分高含量の品種特性等を生かした加工品の試作や試食会等による加工適応性の検討 等

イ 特異的な特産を有する新品種

都内アンテナショップや市場等における求評会等の開催 等

3 事業実施主体 県（2の（2）のイの実証ほ設置に必要な施設・機器等は農業者等への補助により整備）

4 予算額 17,718千円

5 補助率 2の（2）のイ 7/10以内
(実証ほ設置に要する費用に対する補助)

6 事業実施期間 平成26年度～平成30年度

【担当課：農業支援総室農業振興課】

地域産業6次化交付金事業（新規）

1 趣 旨

本県農林水産業の真の復興のため、農林漁業者の異業種への参入を推進するとともに、県産農林水産物を活用した6次化商品の開発を支援する。

2 事業内容

(1) ふくしま・6次化人材育成事業

「ふくしま6次化創業塾」を開塾し、積極的に地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等を発掘・育成する。

(2) 地方ネットワーク強化事業

ネットワーク会員の会員間交流や、特産品開発等を支援し、会員の持つシーズのマッチングを進めることで6次化による地域活性化を図る。

(3) 地域産業6次化支援事業

ア 6次産業化推進事業

本県の地域産業6次化を推進するためには、農林漁業者と地域の様々な事業者等が、ネットワークを形成する取組が必要である。そのため各地方ネットワーク活動の支援や、新商品開発や販路開拓の取組を支援する。

イ 6次産業化施設整備事業

地域産業6次化に取り組む事業者のビジネスモデルの実現を支援するため、国の6次化法認定に基づき、加工・流通・販売等に必要な施設の整備に対する補助を行う。

3 事業実施主体

2の(1)、(2) 県、ふくしま・地域産業6次化推進協議会
2の(3)のア 市町村、民間事業者、事業者団体 等
2の(3)のイ 六次化法認定を受けた農林漁業者団体、
農林漁業者団体等と連携する中小企業者

4 予算額

646,987千円

5 補助率

2の(3)のア 補助対象経費の1/2以内
法認定者は2/3以内（上限なし）
2の(3)のイ 補助対象経費の1/2以内（上限なし）

6 事業実施期間

平成26年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課】

ふくしまから はじめよう。地域産業6次化復興推進事業（一部新規）

1 趣 旨

地域産業6次化を推進するため、農林漁業者の異業種への参入を推進するとともに、県産農林水産物を活用した6次化新商品の開発を支援する。

2 事業内容

(1) 売れる6次化商品づくり推進事業

ア 地域産業6次化イノベーターバンク活用事業

マーケットインの志向に基づく商品開発、製造、販売を支援するため、専門家を必要に応じて登録・派遣し、ビジネスモデルの課題解決、商品デザインの改良、販売戦略の再構築等の革新を促進する「イノベーターバンク制度」を創設する。

イ 県産品加工支援センター体制整備事業

震災以降、更に増加している農林漁業者等による加工商品開発に向けた試作や加工技術の習得などのニーズに対応するため、県産品加工支援センターに需要の高い最新の機器を整備し、加工支援相談体制の強化を図る。

ウ 6次化新商品首都圏等マーケティング事業

首都圏等（海外を含む）の消費者動向などを的確に捉えた「売れる6次化商品づくり」を支援するため、新たに設置される首都圏アンテナショップや大型イベント等において事業者自らが試食・試飲などを行うテスト販売を実施し、商品のブラッシュアップやブランディングに向けた活動を支援する。

(2) 地域産業6次化復興支援事業

農林漁業者等が異業種における事業展開を図るために、資格取得や新商品・新サービスの開発等を行う事業（ソフト事業）や、県産農林水産物を活用した新商品・サービス開発のために必要な施設整備（ハード事業）に要する経費への補助を行う。

3 事業実施主体	2の(1) 県、ふくしま・地域産業6次化推進協議会 2の(2) 6次産業化に取り組む事業者
4 予算額	87,212千円
5 補助率	2の(2) 補助対象経費の2/3以内 (ソフト：補助額100千円以上2,000千円以内) (ハード：補助額1,000千円以上3,000千円以内)
6 事業実施期間	平成25年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課】

地域産業6次化復興ファンド出捐金（継続）

1 趣 旨

東日本大震災及び原子力災害により甚大な被害を受けた本県農林水産業の復興を目指し、農林漁業者の所得の向上と地域産業6次化を推進するため、平成25年度に設立した「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」運営のために必要な資金を出捐する。

2 事業内容

(株)農林漁業成長産業化支援機構及び地方銀行団、県等からの出捐金により運営する「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」から、新規創業する6次産業化事業体（合併事業体）に資本金を資する。

出資対象事業：農林水産業を資源として新たな総合産業に取り組み、農林漁業の振興に寄与し、地域産業として雇用を創出する連携事業体

3 予 算 額 46,300千円

4 事業実施期間 平成25年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課】

ふくしま米産地戦略推進事業（新規）

1 趣 旨

本県の主要な農作物である米については、東日本大震災以降、厳しい販売環境にあることに加えて、国が米の生産調整見直しの方針を示したことにより、早急に産地競争力の回復・強化を図っていく必要がある。

このため、地域の特色を生かしながら、実需者や消費者等と連携した多様な米づくりの取組を支援し、力強い米産地の育成を図る。

2 事業内容

(1) ふくしま米産地形成支援事業

地域の特性を生かしながら、多様な米づくりに取り組もうとする産地の計画をプロポーザル方式で選定し、組織の活動に必要な経費を助成する。

ア 助成対象

地域農業再生協議会、農業者・実需者等で構成する組織、農業者団体等

イ 助成額

一組織 2,000千円（上限額）

ウ 使 途

組織活動経費：協議会等開催経費、ブランド確立に向けた研究経費、
実需者等との連携に係る経費 など

リース料助成：関連機器等のリースに係る経費

（リース料助成は、物件価格の1/3を上限とする）

(2) 米産地育成連携促進事業

県内各地域において、新たな米産地の形成に向けた意見交換会を開催するとともに、多様な米づくりを目指す産地の取組を県域で共有するためのセミナーを開催する。

3 事業実施主体	県
4 予 算 額	30,623千円
5 補 助 率	定額
6 事業実施期間	平成26年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室水田畑作課】

変える！大豆・麦・そば生産力等向上支援事業（新規）

1 趣 旨

本県の大豆・麦・そばは、東日本大震災及び原発事故以降、生産面積の減少や風評被害により流通・販売の低迷が続いており、生産者の生産意欲が減退している。このような状況下、大豆・麦・そばの生産振興に当たっては「ふくしま県産を変える！」姿勢を示し、消費者等のニーズにあった生産・流通を展開する必要がある。

このため、実需者ニーズを捉え、新技術の導入や品質向上を図るための取組への支援と産地づくり活動を支援し、「売れるもの（大豆・麦・そば）づくり」の取組を進める。

2 事業内容

(1) 県産を変える！特色ある産地づくり支援事業

ア 県推進事業

県が生産者・消費者・実需者の連携を促進し、実需者ニーズ把握のためのセミナー等を開催し、「売れるもの（大豆・麦・そば）づくり」を推進する。

イ 地域推進事業

県産大豆等の流通を促進するために、産地が実需者との結びつきに必要な「売れるもの（大豆・麦・そば）づくり」の実践活動の費用を支援する。

(2) 県産を変える！生産力向上支援事業

ア 生産団地における排水対策の支援

団地面積拡大に伴う排水対策に係る機械作業委託に要する経費を支援する。

イ 新技術導入の支援

新技術の導入・機械作業の委託経費の補助を行う。

ウ 新技術実証ほの設置

地域の課題解決に有効な新技術実証ほを設置し、現地検討会を開催する。

エ 生産力向上研修会の開催

生産ほ場段階での生産技術研修会を開催する。

3 事業実施主体 県、生産団体、農業者等

4 予算額 16,484千円

5 補助率 定額、1/2以内

6 事業実施期間 平成26年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室水田畑作課】

園芸施設再生可能エネルギー導入促進事業（継続）

1 趣 旨

本県の農業復興には、周年的に安定した生産・販売及び雇用が可能な施設園芸による経営の早期再建、生産体制の確立が必要であるが、施設園芸に不可欠な燃油が高値基調であることや、風評被害の影響を受けて園芸農家の経営はこれまでに悪化している。

このため、太陽光等の再生可能エネルギーを活用した施設園芸の取組を広く紹介するとともに、生産効率の向上と農作業の軽減を目的とした新たな栽培環境をモデル整備するなど導入促進を図る。

2 事業内容

(1) 再生可能エネルギー利用の推進

実践者や大学での研究事例の取組を広く周知するセミナー等を開催し、再生可能エネルギー利用を推進する。

普及推進セミナー等の開催

(2) 再生可能エネルギー施設導入支援

「太陽光」の再生可能エネルギー利用の普及・拡大を図るため、システム利用のモデル整備、通い農業を余儀なくされた避難地域や電源引込み困難な地区(無電源地区)等における再生可能エネルギーを利用した自立環境制御など、農業経営への活用や農作業の軽減が可能な栽培環境をモデル整備し、普及を図る。

ア 補助対象：発電施設機器本体、制御機械、設置工事費、導水施設、電気配線機器調整費、暖房器、栽培用ハウス、ハウス付帯設備、簡易養液栽培施設、各種センサー類等

イ 作物：施設トマト、いちご等

3 事業実施主体

2の(1) 県

2の(2) 営農集団、農業法人、農業団体、市町村、
認定農業者等

4 予算額

4,304千円

5 補助率

1/3以内

6 事業実施期間

平成25年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室園芸課】

産地生産力強化総合支援事業（継続）

1 趣 旨

「いきいきふくしま農林水産業新生プラン」の実現と東日本大震災等により厳しい環境下におかれている本県農産の生産、販売環境を改善するため、「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」を展開する産地、さらには有機栽培・特別栽培、集落営農や農産物直売所における園芸特産作物の生産拡大に対し支援する。

また、米生産コストの削減や需要動向に即した米づくり、大豆・麦・そばの団地化や新技術等の導入による生産性及び品質向上、大豆の乾燥調製施設等の増強による高品質大豆の生産拡大、作業受託体制の整備等による園芸作物の水田への導入・拡大、水田を活用した飼料用稲などの飼料作物の生産拡大に対し支援する。

2 事業内容

(1) 園芸産地パワーアップ支援対策

本県の顔となる主要な園芸品目（きゅうり、トマト、アスパラガス、もも、日本なし、りんどう）の産地における生産量や出荷期間の拡大、品質向上等の取組を支援する。

〈対象経費〉園地整備、優良種苗、栽培用ハウス、ハウス付帯設備、簡易養液栽培施設、農作物被害防止施設、育苗・移植用施設、栽培管理用機械、防除用機械、収穫用機械、調製出荷機械 等

(2) 多彩な園芸産地育成支援対策

地域の特徴ある産地や雇用を活用した経営規模の拡大・多角化、集落営農における園芸作物等の生産拡大、有機・特別栽培の導入・拡大、農産物直売所を核とした生産販売体制の強化などの取組を支援する。

〈対象経費〉推進事業、園地整備、優良種苗、土壌・土層改良用機械、栽培用ハウス、ハウス付帯設備（燃油削減対応・高温対策対応ハウス付帯施設含む）、簡易養液栽培施設、農作物被害防止施設、育苗・移植用施設、栽培管理用機械、防除用機械、収穫用機械、調製出荷機械、有機栽培・特別栽培のための施設、直売・加工用備品・設備 等

(3) 水田有効活用自給力向上支援対策

ア 稲作経営安定強化タイプ

稲作の生産コストを一層削減するための取組を支援する。

〈対象経費〉直播機械、カルパーコーティングマシン、レーザーレベラー等

イ 多様な米づくりタイプ

環境と共生する稲作による特色ある米づくりを支援する。

〈対象経費〉紙マルチ田植機、側条施肥田植機、色彩選別機、食味計等

ウ 大豆・麦・そば支援タイプ

加工業者のニーズを踏まえた大豆・麦・そばの生産拡大・品質向上の取組を支援する。

〈対象経費〉栽培用管理機械、収穫用機械、乾燥・調製・出荷用機械等

エ 大豆乾燥調製強化タイプ

県産大豆の定着化や産地強化、高品質生産及び効率的な乾燥・調製・出荷体制の構築を支援する。

〈対象経費〉乾燥・調製・出荷用機械

オ 水田園芸導入強化タイプ

地域水田農業ビジョンで推進する園芸品目の水田に対する導入・拡大を支援する。

〈対象経費〉水田ほ場条件整備、水田ほ場条件整備用機械、育苗施設、栽培管理用機械、収穫用機械

カ 飼料作物支援タイプ

水田を活用した飼料作物（飼料用稲、牧草等）の生産拡大の取組を支援する。

〈対象経費〉栽培・収穫・調製用機械、運搬用機械、計量器等

3 事業実施主体

2の(1)、(3) 市町村、農業団体、営農集団、農業法人、認定農業者等

2の(2) 市町村、農業団体、営農集団、農業法人、認定農業者（集落営農型は除く）等

4 予算額 72,595千円

5 補助率 2の(1) 4/10以内
2の(2) 一般型 3/10以内
雇用型及び集落営農型 4/10以内
2の(3) のア、イ、ウ 3/10以内
2の(3) のエ、オ、カ 4/10以内

6 事業実施期間 平成22年度～平成26年度

【担当課：生産流通総室園芸課】

強い農業づくり整備事業（継続）

1 趣 旨

国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同施設の整備等を支援する。

2 事業内容

(1) 産地競争力の強化

- ア 産地競争力の強化に向けた総合的推進
- イ 国内産いもでん粉向上再編合理化の推進
- ウ 乳業再編等整備
- エ 経営資源有効活用の推進

(2) 食品流通の合理化

卸売市場施設整備の推進

3 事業実施主体 市町村、農業団体、営農集団、農業生産法人 等

4 予算額 84,371千円

5 補助率 1/2以内 等

6 事業実施期間 平成21年度～平成26年度

【担当課：生産流通総室園芸課】

耕作放棄地活用条件整備復興促進事業（新規）

1 趣 旨

本県農業の復興を図るため、耕作放棄地を有効なツールとして活用し、農業法人の経営規模拡大や農業への企業参入を促進することで、多様な担い手の育成や、被災農業者等の雇用と所得の確保を図る。

2 事業内容

(1) 大規模耕作放棄地再生支援事業

経営規模の拡大や農業参入する農業法人や企業等が、一団の耕作放棄地を再生して営農展開する場合、再生に必要な経費に対して補助する。

※採択要件：解消する一団の耕作放棄地面積が1ha以上

(2) 農業用機械施設等整備支援事業

経営規模の拡大や農業参入する農業法人や企業等が、耕作放棄地を再生・活用して安定的に経営継続するために必要な効率的経営基盤を構築するため、農業用機械・施設等の整備を支援する。

3 事業実施主体

法人

(農業法人、農業参入企業、市町村公社、農地中間管理機構等)

4 予 算 額

40,411千円

5 補 助 率

2の(1) 1/5以内(上限5,000千円)

2の(2) 1/2以内(上限3,000千円※)

※ 新たに雇用する場合は、雇用者1名につき1,000千円を上乗せ、最大で上限5,000千円まで嵩上げ

6 事業実施期間

平成26年度～平成28年度

【担当課：農村整備総室農村振興課】

ふくしま森林再生事業（継続）

1 趣 旨

原発事故の影響により、森林整備や林業生産活動が停滞しているため、間伐等の「森林整備」と伐採に伴い発生する枝葉処理や施業後の事業効果の分析・評価等を行う「放射性物質対策」を一体的に実施し、森林の有する多面的機能を維持しながら放射性物質の動態に対応した対策を推進し、森林を再生する。

2 事業内容

(1) 森林整備

原発事故の影響により、森林所有者等による自主的な森林整備が停滞している森林において、森林機能を回復するため、公的主体による間伐等の森林施業と路網整備を推進し、森林の有する多面的機能を維持する。

(2) 放射性物質対策

(1) の森林整備を実施するための計画作成や森林所有者の同意取得を行うとともに、枝葉の処理や放射性物質の動態に対応した対策を実施する。また、施業後の事業効果の分析・評価等を合わせて実施する。

3 事業実施主体 市町村、森林整備法人、県

4 予算額 4, 156, 755千円

5 補助率 2の(1) 市町村 4/10 (実質補助率72%)
森林整備法人 5/10 (実質補助率90%)
2の(2) 10/10以内

6 事業実施期間 平成25年度～平成29年度

【担当課：森林林業総室森林整備課】

森林整備加速化・林業再生基金事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災からの復興を図るとともに、円高により流入する輸入材に対抗できる国産材の供給体制の整備を進めるため、間伐、路網整備や地域木材・木質バイオマスの利用推進を図る事業等を実施する。

2 事業内容

(1) 木材加工流通施設等整備事業

林業・木材産業等の地域産業を再生するため、間伐材等の加工流通施設の整備に対して支援する。

(2) 路網整備事業

間伐等の森林整備と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等地域産業の再生を図るため、林業専用道や森林作業道等の整備を支援する。

(3) 森林境界明確化事業

集約化した間伐を進めるため、所有者情報の収集・整理や森林境界の確認、測量、境界の図化等森林境界を明確にする活動を支援する。

(4) 流通経費支援事業

間伐材の流通を円滑に支援するため、素材生産者と木材加工業者の間に締結される、安定取引協定に基づく間伐材の運搬経費を支援する。

(5) 森林・林業人材育成加速化事業

森林・林業の再生に必要な人材を育成するため、森林施業プランナー育成研修や林業就業者に対する素材生産に必要な講習等への参加を支援する。

(6) 木質バイオマス利用施設等整備事業

間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図るため、木質バイオマスエネルギー利用施設及び木質バイオマス燃料製造施設の整備に対し支援を行う。

(7) 地域材利用開発事業

地域材を活用した新製品、新技術の実証・展示を支援する。

(8) 森林獣害防止等対策事業

ツキノワグマによる立木剥皮被害等、野生鳥獣による森林被害を防止するため、テープ巻き等の防除対策の実施を支援する。

3 事業実施主体 民間団体等

4 予 算 額

	1, 212, 052千円
〔平成26年度当初	1, 075, 939千円
平成25年度2月補正	136, 113千円〕

5 補 助 率 定額ほか

6 事業実施期間 平成24年度～平成26年度

【担当課：森林林業総室森林計画課】

広葉樹林再生事業（新規）

1 趣 旨

放射性物質の影響が比較的小さい地域においてもきのこ原木の指標値を超える原木林が見受けられ、きのこ原木の生産が停止している状況にあるため、将来のきのこ原木の安定供給に向け、次世代の原木林となる広葉樹林の再生を図る。

2 事業内容

きのこ原木林の安定供給に向けた既存きのこ原木林等広葉樹林の次世代への更新に必要な伐採（皆伐等）、作業道の整備を実施する。

3 事業実施主体 市町村等

4 予算額 39,150千円

5 補助率 定額

6 事業実施期間 平成26年度～平成30年度

【担当課：森林林業総室森林整備課】

林道災害復旧事業（継続）

1 趣 旨

異常気象により被災した林道施設について復旧事業を実施し、林業の維持、山村地域住民の生活の安定を図る。

2 事業内容

市町村等が維持管理する林道施設の被災箇所について復旧事業を実施する。

3 事業実施主体 市町村等

4 予 算 額 1, 8 7 3, 8 9 6 千円

5 補 助 率 奥地林道 65%
奥地林道以外 50%

※ 単年災高率補助、連年災高率補助、激甚災害高率補助の基準に該当する場合は補助率の嵩上げが行われる。

6 事業実施期間 災害が発生した年を含め原則3年間

【担当課：森林林業総室森林整備課】

ふくしまから はじめよう。漁業再開ステップアップ事業（一部新規）

1 趣 旨

試験操業の拡大により早期の漁業再開を図るため、放射性物質の自主検査体制を構築するとともに、原子力災害からの復興に必要な技能・知識を身につけた漁業担い手の確保・育成と新たな漁法にチャレンジするための漁具・漁労機材の整備を支援する。

2 事業内容

(1) 漁業再開支援事業

生産者、流通業者及び消費者の理解が得られる迅速な検査体制を構築するため、検査体制構築検討会に参画するとともに、流通業者等の意向調査を行う。

(2) 漁業担い手育成確保支援事業

ア 新漁業チャレンジ支援事業

試験操業に参加できない漁業者が、安全性が確保されている魚種・漁法に転換するために必要な漁具・漁労機材の整備を支援する。

イ 加工・流通支援事業

生産者が行う、本県水産物の付加価値向上につながる加工、鮮度保持等の取組と機材の整備を支援する。

3 事業実施主体	2の(1) 県 2の(2) 漁協、漁連等
4 予 算 額	58,600千円
5 補 助 率	2の(2) のア 7/9以内 2の(2) のイ 3/4以内
6 事業実施期間	平成26年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室水産課】

漁業調査指導事業（継続）

1 趣 旨

震災後の資源状況に対応した資源管理を推進するため、資源状況の調査、情報提供や新たな管理方策の提案による漁業者間の協議を促進する。

2 事業内容

調査船による水産資源状況調査及び海洋環境調査を行い、漁業者等に情報提供を行う。

3 事業実施主体 県

4 予算額 76,782千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成20年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室水産課】

アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業（継続）

1 趣 旨

アワビ、ヒラメ及びアユについて、種苗生産・放流団体への支援を実施することで水産資源の増大を図る。

2 事業内容

(1) 種苗放流支援事業（アワビ・ヒラメ）

本県沿岸におけるアワビ、ヒラメの種苗放流を継続するため、公益財団法人福島県栽培漁業協会が職員を県外の機関へ派遣して行う種苗を生産する取組を支援する。

(2) 種苗放流支援事業（アユ）

内水面の漁業協同組合が行うアユの種苗放流を支援する。

3 事業実施主体	2の(1)	公益財団法人福島県栽培漁業協会
	2の(2)	内水面漁業協同組合
4 予算額		74,786千円
5 補助率	2の(1)	定額
	2の(2)	2/3以内
6 事業実施期間	2の(1)	昭和23年度～平成27年度
	2の(2)	平成25年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室水産課】

調査船建造事業（継続）

1 趣 旨

水産業の復興を図るため、被災した水産試験場調査船「いわき丸」の代船を建造し、資源、海洋環境、魚介類の放射性物質に関する調査の実施体制を整備する。

2 事業内容

震災により沈没した「いわき丸」の代船建造工事及び工事監督を行う。

3 事業実施主体 県

4 予算額 637,504千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成25年度～平成26年度

【担当課：生産流通総室水産課】

小水力等農業水利施設利活用実施計画費（継続）

1 趣 旨

福島県復興計画（第2次）では、東日本大震災からの復興に当たっての基本理念に「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を掲げるとともに、再生可能エネルギー推進を重点プロジェクトに位置付け、再生可能エネルギーの導入拡大を図ることとしている。

このため、これまで整備した土地改良施設を利用した小水力発電については、土地改良区等が管理する施設への電力供給や売電収入により、土地改良施設の維持管理費に係る負担軽減を図ることができるため、小水力発電の円滑な導入に資するとともに再生可能エネルギーの推進を図る。

2 事業内容

(1) 小水力発電の事業計画策定

県有農業用ダムのうち経済性に優れた2ダム（横川、岳）について、系統連系や設備認定に必要な協議を行った上で事業計画を策定する。

3 事業実施主体	県
4 予算額	15,910千円
5 補助率	—
6 事業実施期間	平成26年度

【担当課：農村整備総室農村計画課】

ふくしまから はじめよう。再エネ発電モデル事業（営農継続モデル）

（新規）

1 趣 旨

原子力災害を受けた本県の「再生可能エネルギー先駆けの地」を実現し、その利益還元による農業・農村の活性化を図るため、解消した耕作放棄地を含む農地に支柱を立て、上部空間での太陽光発電と同時に下部で営農継続するモデルを実践する。

2 事業内容

解消した耕作放棄地を含む農地に支柱を立て、上部空間での太陽光発電と同時に下部で営農継続するモデルを実践する事業に対し事業費の一部を補助する。

〈補助対象経費〉

営農型太陽光発電設備（低圧連係50kw未満の小規模なもの）、設置に必要な経費

3 事業実施主体 農業法人等（農業生産法人、特定農業法人、農業参入企業、市町村公社等）

4 予算額 218,800千円
※ エネルギー課が所管する「ふくしまから はじめよう。再エネ発電モデル事業」全体の予算額を示す。本事業は「人材養成モデル」、「参加促進モデル」、「営農継続モデル」で構成され、その中の「営農継続モデル」は農村振興課が執行する。

5 補助率 1／3以内

6 事業実施期間 平成26年度

【担当課：農村整備総室農村振興課】

震災対策農業水利施設整備事業（一部新規）

1 趣 旨

東日本大震災を踏まえ、早急に農業水利施設の現状を確認して耐震検証を行い、耐震補強などの施設整備を進めるとともに、浸水想定区域図等の減災対策を緊急的に実施することで、施設の安全性とともに地域の安全度の向上を図る。

2 事業内容

(1) 耐震点検調査・計画策定（ソフト）

- ア 施設点検（土地改良施設の一斉点検）
- イ 耐震性検証（土地改良施設の耐震性の検証）
- ウ 計器の設置（漏水計等の設置）
- エ 整備計画の策定（耐震整備が必要な場合に計画の策定）
- オ 浸水想定区域図作成（ため池等が決壊した場合の浸水想定区域図の作成）

(2) 土地改良施設の耐震整備（ハード）

施設の整備（必要な耐震性を有していない土地改良施設の整備）

〈採択要件〉

2の（1）のア：受益面積30ha以上

（ただし、ため池にあってはかんがい面積2ha以上）

2の（1）のイ～オ：受益面積30ha以上

（ただし、ため池にあってはかんがい面積2ha以上
かつ防災受益7ha以上）

2の（2）：ため池（受益面積2ha以上かつ防災受益面積7ha以上）など
用排水施設（受益面積30ha以上）など

3 事業実施主体 県、市町村、土地改良区等

4 予算額 642,425千円

5 補助率 2の（1）は10/10
2の（2）は 5/10（大規模ため池は5.5/10）

6 事業実施期間 平成25年度～

【担当課：農村整備総室農地管理課】

治山災害復旧事業（過年災）（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により被災した治山施設の被害の速やかな復旧を図り、山地を保全し、住民の生活の安定を確保する。

2 事業内容

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき、被災した治山施設の災害復旧を実施する。

〈平成26年度実施地区〉

昼小屋地区（相馬市）

大洲地区（相馬市）

小沢地区（南相馬市）

南川原地区（双葉町）

シウ神山地区（檜葉町）

- | | |
|----------|---------------|
| 3 事業実施主体 | 県 |
| 4 予算額 | 964,250千円 |
| 5 補助率 | 2/3（基本補助率） |
| 6 事業実施期間 | 平成24年度～平成27年度 |

【担当課：森林林業総室森林保全課】

治山事業（継続）

1 趣 旨

森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全することや、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図ることで、安全で安心できる豊かなくらしの実現を図る。

2 事業内容

(1) 山地治山総合対策

山地災害等による被害の防止及び保安林の機能を維持強化するため、溪流や山腹斜面の安定に向けた治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽、森林の造成等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施する。

(2) 水源地域等保安林整備

水源地域等の森林において、森林の有する水源かん養機能を高度に発揮させ、水資源の確保と国土保全に資するため荒廃地等の復旧整備及び荒廃森林等の整備を総合的に実施し、県民の生命・財産を保全し、水資源の確保を図る。

また、荒廃した保安林において保安林の有する機能を回復させるために森林整備を実施する。

(3) 森林基盤整備(治山事業)

水源のかん養及び山地災害の防止のため荒廃危険山地の崩壊等を予防する事業を行う。

また、山地災害危険地区が複数存在する地域において、県が市町村や地域住民と協働で減災計画を策定し、総合的な治山対策を行う。

3 事業実施主体 県

4 予 算 額	6, 189, 143千円
	〔平成26年度当初 4, 593, 610千円〕
	〔平成25年度2月補正 1, 595, 533千円〕

5 補 助 率 1／2ほか

6 事業実施期間 平成22年度～平成27年度

【担当課：森林林業総室森林保全課】

多面的機能支払事業（新規）

1 趣 旨

多面的機能の維持・発揮のために農業者が行う共同活動や、農村集落の維持を目的とし地域資源の質的向上を図る、多面的機能の増進に寄与する共同活動に対して、地域協議会を通じて交付金を交付する。

2 事業内容

農地を農地として維持するための共同活動や農村集落の維持を目的とし、質的向上を図るための共同活動に取り組む活動組織を支援する。

(1) 農地維持支払交付金（新設）

対象地域：多面的機能支払交付金（農地維持支払交付金）の協定を締結している
活動組織

対象活動：農地を農地として維持するための共同活動

支援単価：田3,000円/10a、畑2,000円/10a、草地250円/10a

(2) 資源向上支払交付金（旧農地・水保全管理支払を組替え）

対象地域：多面的機能支払交付金（資源向上支払交付金）の協定を締結している
活動組織

ア 地域資源の質的向上を図る共同活動

対象活動：農村集落の維持を目的とし、質的向上を図るための共同活動

支援単価：田2,400円/10a、畑1,440円/10a、
草地240円/10a

イ 施設の長寿命化のための活動（旧向上活動支援交付金）

対象活動：農業用施設の長寿命化のための補修・更新等

支援単価：田4,400円/10a、畑2,000円/10a、
草地400円/10a

3 事業実施主体 福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会

4 予算額 623,576千円

5 補助率 県1/4（国1/2、市町村1/4）

6 事業実施期間 平成26年度～平成30年度

【担当課：農村整備総室農村振興課】

中山間地域等直接支払事業（継続）

1 趣 旨

中山間地域等における農業生産条件の不利を補正し、農業生産活動等の継続を支援することにより、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の確保や地域の活性化等に資するため交付金を交付する。

2 事業内容

(1) 中山間地域等直接支払事業

中山間地域などの農業生産条件の不利な地域において、農地の管理方法や維持活動、役割分担等を取り決めた協定を締結し、5年以上農業生産活動を継続して行う農業者等に対して交付金を交付する。

(2) 市町村推進事業

市町村が本事業を実施するために必要な推進事務費、確認事務、交付事務に関する経費に対して交付金を交付する。

3 事業実施主体 市町村

4 予算額 1,473,531千円

5 交付率 県 1/4～1/3
(国 1/3～1/2、市町村 1/4～1/3)

6 事業実施期間 平成26年度

【担当課：農村整備総室農村振興課】

有機農業再生支援事業（継続）

1 趣 旨

原発事故により生産量及び取引量の減少など甚大な影響を受けている本県の有機農業を再生させるため、生産体制の再構築を図るとともに、流通のコーディネート機能を強化し、新たな販売体制の構築と販路開拓を図る。

2 事業内容

(1) 有機農業活用！6次産業化サポート事業

有機農産物に対する実需者や消費者ニーズを把握しながら生産と流通のマッチング活動を行い販路を確保するとともに、需要に応じることのできる生産体制を構築し、有機農業の産地を育成する。

(2) 農業新技術・新品種の普及定着支援事業

（うち「有機農業ステップアップ普及定着事業」）

有機農業に関する技術や成果を確認できる実証ほ等を設置して、それぞれの条件に適した有機農業技術の定着を図るとともに、課題解決に向けて取り組むことにより、本県における有機農業の振興を図る。

3 事業実施主体 県

4 予 算 額

3, 6 1 3 千円

有機農業活用！6次産業化サポート事業	2, 8 4 3 千円
農業新技術・新品種の普及定着支援事業のうち	
有機農業ステップアップ普及定着事業	7 7 0 千円

5 補 助 率 —

6 事業実施期間 平成22年度～平成26年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課、農業振興課】

担当課・室別索引

農林水産総室

農林企画課

- 1 **新**ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業【農林企画課】 ・ 1
- 2 福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室
・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】 ・ 2

農業支援総室

農業振興課

- 2 福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室
・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】 ・ 2
- 9 放射性物質除去・低減技術開発事業【農業振興課】 ・ 11
- 10 先端技術活用による農業再生実証事業【農業振興課】 ・ 12
- 59 **新**ふくしまから はじめよう。攻めの農業技術革新事業【農業振興課】 ・ 64
- 85 有機農業再生支援事業（有機農業活用！6次産業化サポート事業、
農業新技術・新品種の普及定着支援事業）【環境保全農業課・農業振興課】 ・ 91

農林地再生対策室

- 2 福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室
・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】 ・ 2
- 3 **新**農業再生研究拠点整備事業【農林地再生対策室】 ・ 5

農業担い手課

- 2 福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室
・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】 ・ 2
- 4 地域農業・担い手復興対策事業【農業担い手課】 ・ 6
- 5 避難農業者一時就農等支援事業【農業担い手課】 ・ 7
- 11 被災農家経営再開支援事業【農業担い手課】 ・ 13
- 12 被災地域農業復興総合支援事業【農業担い手課】 ・ 14
- 55 **新**ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業
【農業担い手課・金融共済室】 ・ 59
- 56 **新**農地利用集積対策事業【農業担い手課】 ・ 61
- 57 **新**がんばる認定農業者支援事業【農業担い手課】 ・ 62
- 58 地域と連携した企業農業参入支援事業【農業担い手課】 ・ 63

環境保全農業課

2	福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室 ・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】	2
13	農業系汚染廃棄物処理事業【環境保全農業課】	15
14	一新 農畜産系有機性資源活用推進事業（復興・再生）【環境保全農業課】	16
48	新 ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業【環境保全農業課】	52
49	農林水産物等緊急時モニタリング事業【環境保全農業課】	53
50	ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	54
51	食の安全確保推進事業（GAP実践地区推進事業）【環境保全農業課】	55
85	有機農業再生支援事業（有機農業活用！6次産業化サポート事業、 農業新技術・新品種の普及定着支援事業）【環境保全農業課・農業振興課】	91

金融共済室

15	農業近代化資金融通対策事業【金融共済室】	17
16	農家経営安定資金融通対策事業【金融共済室】	18
55	新 ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業 【農業担い手課・金融共済室】	59

生産流通総室

農産物流通課

44	ふくしまから はじめよう。農林水産物販売力強化事業【農産物流通課】	46
46	学校給食おいしい県産農林水産物活用事業【農産物流通課】	50
50	ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	54
60	新 地域産業6次化交付金事業【農産物流通課】	65
61	一新 ふくしまから はじめよう。地域産業6次化復興推進事業【農産物流通課】	66
62	地域産業6次化復興ファンド出捐金【農産物流通課】	67

水田畑作課

2	福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室 ・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】	2
50	ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	54
52	米の全量全袋検査推進事業【水田畑作課】	56
63	新 ふくしま米産地戦略推進事業【水田畑作課】	68
64	新 変える！大豆・麦・そば生産力等向上支援事業【水田畑作課】	69

園芸課

2	福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室 ・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】	2
17	東日本大震災農業生産対策事業【園芸課】	19
18	園芸産地復興支援対策事業【園芸課】	20
19	園芸作物緊急転換対策事業【園芸課】	21
47	ふくしまの特産品復活支援事業【園芸課】	51
50	ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	54
65	園芸施設再生可能エネルギー導入促進事業【園芸課】	70
66	産地生産力強化総合支援事業【園芸課】	71
67	強い農業づくり整備事業【園芸課】	73

畜産課

2	福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室 ・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】	2
6	肉用牛生産力再生推進事業【畜産課】	8
7	ふくしまの畜産産地再生支援事業【畜産課】	9
8	酪農復興緊急対策事業【畜産課】	10
20	新 東日本大震災畜産振興対策事業【畜産課】	22
21	自給飼料生産復活推進事業【畜産課】	23
45	ふくしまの畜産ブランド復活事業【畜産課】	49
53	肥育牛全頭安全対策推進事業【畜産課】	57

水産課

22	経営構造改善事業【水産課】	24
23	水産種苗研究・生産施設復旧事業【水産課】	25
24	漁場復旧対策支援事業【水産課】	26
25	共同利用漁船等復旧支援対策事業【水産課】	27
26	水産物流通対策事業【水産課】	28
27	東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業【水産課】	29
50	ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	54
73	新 ふくしまから はじめよう。漁業再開ステップアップ事業【水産課】	79
74	漁業調査指導事業【水産課】	80
75	アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業【水産課】	81
76	新 さけ資源増殖事業【水産課】	82
77	調査船建造事業【水産課】	83

農村整備総室

農村計画課

78	小水力等農業水利施設利活用実施計画費【農村計画課】	84
----	---------------------------	----

農村振興課

28	農地・水保全管理支払事業（復旧）【農村振興課】	30
68	新 耕作放棄地活用条件整備復興促進事業【農村振興課】	74
79	新 ふくしまから はじめよう。再エネ発電モデル事業（営農継続モデル）【農村振興課】	85
83	新 多面的機能支払事業【農村振興課】	89
84	中山間地域等直接支払事業【農村振興課】	90

農村基盤整備課

29	災害調査事業【農村基盤整備課】	31
30	除塩事業【農村基盤整備課】	32
31	耕地災害復旧事業【農村基盤整備課】	33
32	災害関連事業（農地災害関連区画整理事業）【農村基盤整備課】	34
33	復興基盤総合整備事業【農村基盤整備課】	35
34	災害関連事業（災害関連生活環境施設復旧事業）【農村基盤整備課】	36
35	海岸災害復旧事業【農村基盤整備課】	37

農地管理課

36	ため池等汚染拡散防止対策実証事業【農地管理課】	38
80	一 新 震災対策農業水利施設整備事業【農地管理課】	86

森林林業総室

森林計画課

37	新 森林除染技術開発事業【森林計画課】	39
41	一 新 ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業【森林計画課】	43
70	森林整備加速化・林業再生基金事業【森林計画課】	76

森林整備課

69	ふくしま森林再生事業【森林整備課】	75
71	新 広葉樹林再生事業【森林整備課】	77
72	林道災害復旧事業【森林整備課】	78

林業振興課

38	森林除染等実証事業【林業振興課】	40
39	安全なきのこ原木等供給支援事業【林業振興課】	41
40	放射性物質被害林産物処理支援事業【林業振興課】	42
50	ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	54
54	県産材検査体制整備事業【林業振興課】	58

森林保全課

42	全国植樹祭準備事業【森林保全課】	44
43	治山事業（海岸防災林造成事業）【森林保全課】	45
81	治山災害復旧事業【森林保全課】	87
82	治山事業【森林保全課】	88